

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 東北財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年12月24日 |
| 【事業年度】 | 第42期（自平成20年10月1日至平成21年9月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社アサカ理研 |
| 【英訳名】 | Asaka Riken Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山田 慶太 |
| 【本店の所在の場所】 | 福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地 |
| 【電話番号】 | 024(944)4744 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員管理本部長兼経営管理部長 鈴木 忍 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地 |
| 【電話番号】 | 024(944)4744 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員管理本部長兼経営管理部長 鈴木 忍 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第38期 平成17年9月 | 第39期 平成18年9月 | 第40期 平成19年9月 | 第41期 平成20年9月 | 第42期 平成21年9月 |
|--------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (千円) | - | 8,525,612 | 10,540,005 | 13,694,610 | 8,836,379 |
| 経常利益 (千円) | - | 573,798 | 573,115 | 783,107 | 65,894 |
| 当期純利益 (千円) | - | 290,266 | 187,851 | 405,439 | 12,188 |
| 純資産額 (千円) | - | 936,435 | 1,145,938 | 1,477,882 | 1,821,820 |
| 総資産額 (千円) | - | 3,861,472 | 4,270,752 | 4,802,835 | 4,595,868 |
| 1株当たり純資産額 (円) | - | 2,283.99 | 2,794.97 | 720.92 | 708.25 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | - | 707.97 | 458.18 | 197.78 | 4.84 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | - | 24.3 | 26.8 | 30.8 | 39.6 |
| 自己資本利益率 (%) | - | 36.5 | 18.0 | 30.9 | 0.7 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | - | 120.87 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | 516,921 | 143,478 | 941,561 | 206,068 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | 304,669 | 298,786 | 336,916 | 441,357 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | 167,677 | 255,206 | 122,047 | 270,947 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | - | 364,796 | 464,655 | 947,075 | 570,463 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | - (-) | 146 (56) | 147 (69) | 151 (78) | 149 (48) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第39期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権及び新株引受権の残高はありますが、41期までは当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、42期においては、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、41期までは当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数には、出向受入者及び使用人兼務役員を含み、役員、嘱託は含んでおりません。

6. 当社は、第39期の連結財務諸表は旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第40期以降の連結財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

7. 当社は、平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | 第38期 平成17年9月 | 第39期 平成18年9月 | 第40期 平成19年9月 | 第41期 平成20年9月 | 第42期 平成21年9月 |
|------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (千円) | 6,213,832 | 8,524,525 | 10,538,134 | 13,694,197 | 8,836,379 |
| 経常利益 (千円) | 190,120 | 571,600 | 572,006 | 777,077 | 62,747 |
| 当期純利益 (千円) | 17,531 | 288,685 | 186,858 | 416,297 | 11,176 |
| 資本金 (千円) | 310,000 | 310,000 | 310,000 | 310,000 | 504,295 |
| 発行済株式総数 (株) | 410,000 | 410,000 | 410,000 | 2,050,000 | 2,572,300 |
| 純資産額 (千円) | 634,885 | 915,128 | 1,123,638 | 1,466,439 | 1,809,366 |
| 総資産額 (千円) | 3,331,344 | 3,806,360 | 4,218,890 | 4,812,858 | 4,592,916 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,548.50 | 2,232.02 | 2,740.58 | 715.34 | 703.40 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円) | 50 (-) | 100 (-) | 75 (-) | 25 (-) | 12 (-) |
| 1株当たり当期純利益金 額 (円) | 42.75 | 704.11 | 455.75 | 203.07 | 4.43 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 19.1 | 24.0 | 26.6 | 30.5 | 39.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.8 | 37.2 | 18.3 | 32.1 | 0.7 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | - | 132.05 |
| 配当性向 (%) | 116.9 | 14.2 | 16.5 | 12.3 | 270.9 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人) | 125 (53) | 130 (55) | 133 (67) | 137 (75) | 135 (46) |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第39期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権及び新株引受権の残高はありますが、41期までは当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、42期においては、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、41期までは当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数には、出向受入者及び使用人兼務役員を含み、役員、嘱託は含んでおりません。
6. 当社は、第39期の財務諸表は旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第40期以降の財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第38期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
7. 第38期の利益の減少につきましては、役員退職慰労金について、従来、支出時の費用として処理していたものを内規に基づき期末要支給額167,170千円を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更したことによるものであります。
8. 当社は、平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 昭和44年 8月 | 福島県郡山市田村町に、塩化第二鉄液製造、プリント基板屑及びエッチング廃液からの銅粉回収を目的としてアサカ理研工業株式会社を設立 |
| 昭和46年10月 | 金の回収技術を開発し、プリント基板からの貴金属回収事業を開始 |
| 昭和48年 4月 | 貴金属メッキ液の製造販売（昭和56年 6月に事業撤退）を目的にアサカ、マテイリアル、リデュース株式会社を設立 |
| 昭和54年 8月 | 運輸部門を分離独立し、フクシマ弘運株式会社を設立 |
| 昭和56年 6月 | アサカ、マテイリアル、リデュース株式会社をアサカエムアール株式会社に商号変更 |
| 昭和56年 8月 | 塩化第二鉄液製造、プリント基板屑及びエッチング廃液からの銅粉回収部門を分離独立し、アサカケミカル株式会社を設立 |
| 昭和60年 3月 | 分社化していたアサカケミカル株式会社及びアサカエムアール株式会社の事業発展に伴い、合理化のためにアサカ理研工業株式会社へ営業権を譲渡し、同時に事業部制採用（貴金属事業部、ケミカル事業部、エムアール事業部） |
| 昭和60年 4月 | フクシマ弘運株式会社をアサカ弘運株式会社に商号変更 |
| 昭和60年11月 | マイクロコンピューターの応用システムの開発及び販売開始（エムアール事業部） |
| 平成 4年 3月 | 福島県郡山市富久山町に富久山工場設置 |
| 平成 5年 4月 | 組織力強化のために、エムアール事業部を分離独立、アサカエムアール株式会社設立 |
| 平成 7年10月 | インターネット・プロバイダ事業開始（平成17年 3月に事業撤退） |
| 平成 7年11月 | 洗浄（水晶振動子及び防着板・マスクの洗浄事業、精密電子部品洗浄）分野への事業展開開始 |
| 平成11年 3月 | 西日本地区への販路拡大のため、大阪営業所（大阪市淀川区）を設置 |
| 平成13年 7月 | 九州地区への販路拡大のため、九州営業所（北九州市八幡西区）を設置 |
| 平成15年 8月 | 海外への販路拡大のため、台湾高雄市に台湾支店を設置 |
| 平成15年10月 | グループの効率化を図るため、アサカエムアール株式会社を吸収合併（エムアール事業部（現システム事業部）とする） |
| 平成16年 2月 | 大阪府吹田市へ大阪営業所を移転 |
| 平成17年 4月 | 事業部名称を変更し、貴金属事業部、環境事業部、システム事業部の3事業部制となる |
| 平成17年11月 | 経営の効率化、品質及び生産効率向上のため、ISO9001：2000認証取得 |
| 平成18年11月 | 福島県郡山市田村町に独立した本社事務所を設置し管理部門を集約 |
| 平成19年10月 | 株式会社アサカ理研に商号変更 |
| 平成20年11月 | ジャスダック証券取引所に株式を上場 |

3【事業の内容】

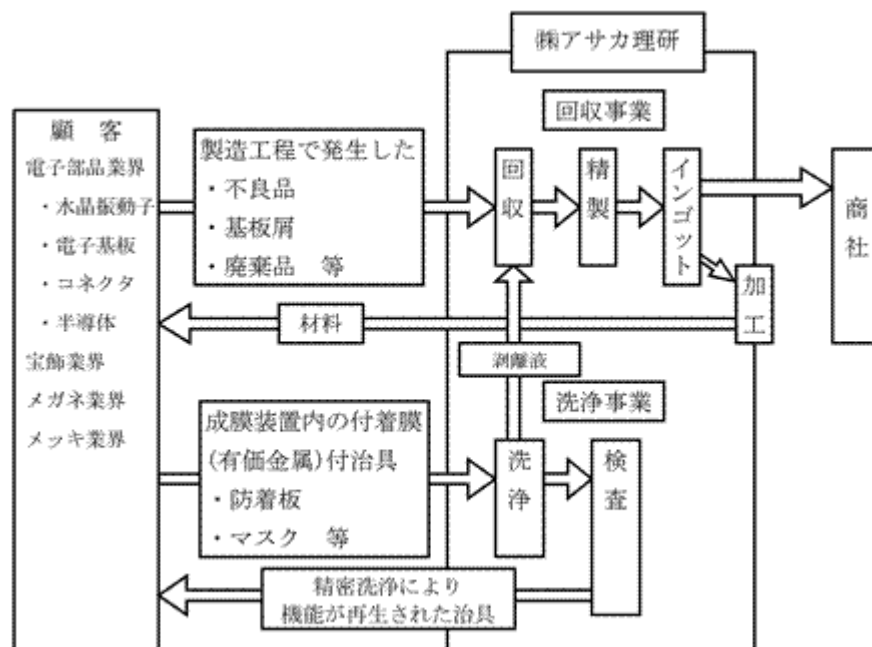
当社グループは、株式会社アサカ理研（当社）、子会社アサカ弘運株式会社及び持分法適用関連会社チタニア総合科学技術有限責任事業組合より構成されております。当社グループの主たる事業は、電子部品屑等から貴金属を回収する貴金属事業と、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業であります。子会社のアサカ弘運株式会社は、主に貴金属事業及び環境事業の運搬業務を行っております。

(1) 貴金属事業

当事業は、プリント基板メーカー、コネクタメーカー等の電子部品メーカーを始め、宝飾品及び眼鏡メーカー等 有価金属を含有する材料を扱う業者より集荷した基板屑、不良品、廃棄品等いわゆる都市鉱山から金、銀、白金、パラジウム等の貴金属を当社独自の技術にて分離・回収し、返却又は販売する事業であります。回収した貴金属は当社が開発した「ハイクト装置」による溶媒抽出法により精製し、当社の刻印を打刻し、主に国内の商社に販売するとともに、材料加工したものを電子材料メーカー等に販売しております。

また、水晶関連業界で使用されるスパッタリング装置、蒸着装置といった真空成膜用装置の内部部品として使用されるマスク、防着板等の使用済み治具をクリーンルーム内で精密洗浄し、繰り返し使用できるよう機能を再生するとともに、治具に付着している有価金属を回収し、販売又は顧客へ返却しております。さらに、製造工程上不良となった水晶振動子・太陽電池セルを回収し、付着している数種類の膜を独自の処理にて剥離し、水晶基板、シリコン基盤としてその機能を再生させ、顧客へ返却しております。

[概要図]



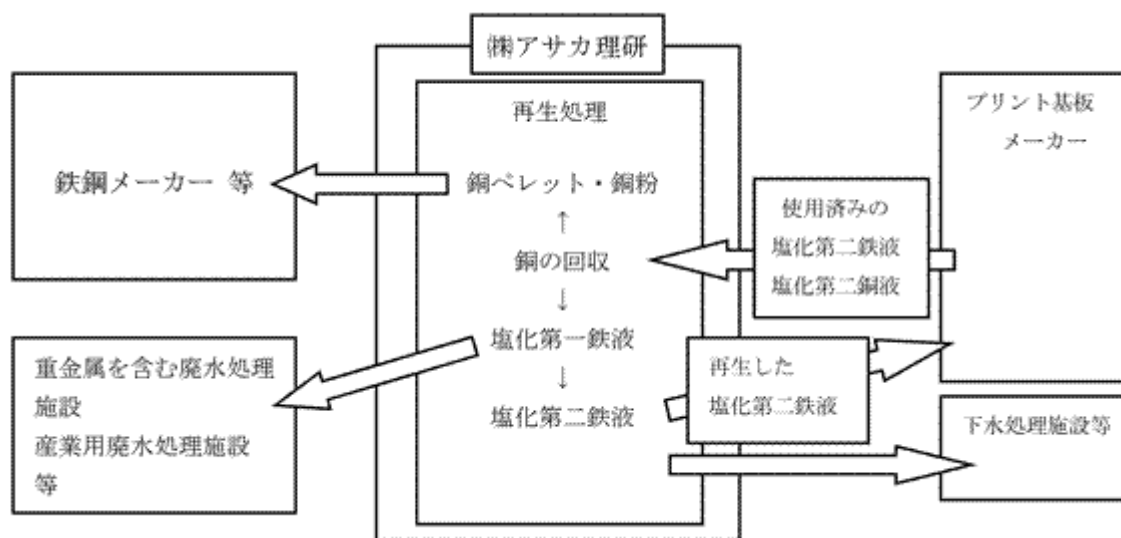
(2) 環境事業

当事業は、プリント配線基板メーカーより使用済み塩化第二鉄廃液を引き取り、新液として再生し、副産物である銅を回収販売する事業であります。プリント配線基板メーカーでは、銅を溶解し、電気回路を形成するエッチング工程で塩化第二鉄液を使用しますが、エッチング処理を行うことにより塩化第二鉄液の銅濃度が上がり、新液との入れ替えが必要となります。そのとき排出される使用済みの塩化第二鉄廃液を集荷し、これを原料として塩化第二鉄液を再生販売しております。この再生工程において塩化第二鉄液から副産物として回収される銅粉を、銅ペレット等利用しやすい形状に加工して、鉄鋼メーカー等に販売しております。

また、プリント配線基板メーカーのエッチング工程において、塩酸を使用してエッチング処理を行う場合があり、使用済み廃液として塩化第二銅液が排出されますが、この廃液についても塩化第二鉄液に再生するとともに、銅粉の回収も行っております。

塩化第二鉄廃液、塩化第二銅液の再生処理工程において、回収され新液として再利用される必要量を超える塩化第二鉄液が再生されます。この上回る量の塩化第二鉄液は、凝集剤として下水道の廃水処理、各種工場廃水、高濁度水、家畜糞尿の処理に凝集沈降剤としても販売し、塩化第二鉄液の再生工程中の副産物としての塩化第一鉄液は、クロムを含む廃水の還元剤として販売しております。

[概要図]



水処理グループでは、浄水向けのろ過材の販売やろ過システムの設計施工を行っております。さらに、研究テーマとして、各種の工場排水のCOD処理や船舶のバラスト水処理、半導体工場等からの廃水処理に適した触媒の開発に挑戦しており、同時にその触媒を用いたプロセス開発にも取り組み、成果をあげつつあります。

その他、紫外線（主に太陽光）を利用した安全かつクリーンな環境浄化材料として近年大きく注目されている光触媒材料の開発、製造、販売を行っております。当社の光触媒は、可視光特性にも優れたチタニアシリカ水溶液であり、大学研究者等も共同出資しているチタニア総合科学技術有限責任事業組合と協力して研究開発を行ったものをベースに、製品化したものです。光触媒は、外壁、ガラス、コンクリート面、さらには室内に塗布することにより、「防汚・セルフクリーニング」、「防曇」、「防臭・脱臭・有害物分解」等の諸特性が発揮されます。

(3) その他の事業

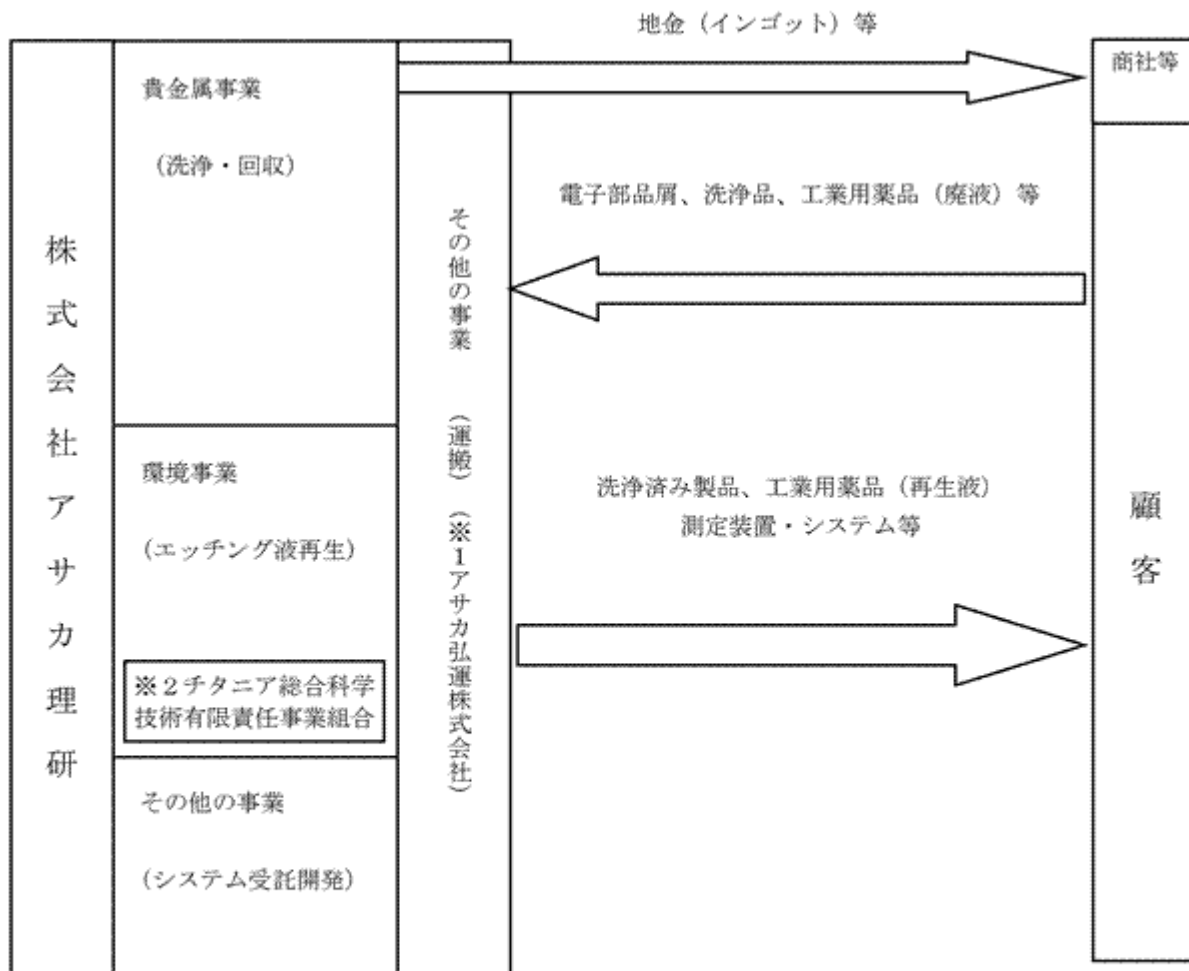
A. システム受託開発事業

多品種少量生産への移行や自動化、省力化の推進等目まぐるしい変化の対応に迫られている製造業に対し、システムインテグレーターとして、メーカーCIM（コンピュータ統合生産）・FA化をサポートしております。各種計測データ処理システムの開発・販売、自動計測システムの開発・販売、そのほかのネットワークシステム（イントラネット、インターネット応用システム）構築のソリューション事業を行っており、特に各種計測業務ソリューションにおきましては、ISO9000・TS16949（自動車業界向けの品質マネジメントシステム規格）を強力に支援しております。また、食品業界向けにISO22000をサポートした危機管理システムも開発・販売しており、お客様の利益獲得に貢献する管理システム構築のためのソリューションを提供しております。

B. 運輸事業

連結子会社アサカ弘運株式会社が産業廃棄物収集運搬業の認可を受け、ローリー車11台、ウイング車2台、平ボディ車3台、計16台を保有し、工業用薬品、電子部品屑等の運搬業を行っております。

[事業系統図]



※1アサカ弘運株式会社は当社の連結子会社であります。
 ※2チタニア総合科学技術有限責任事業組合は当社の出資する持分法適用関連会社であります。

各事業区分における主な製品

| 事業区分 | 主要製品 |
|--------|--|
| 貴金属事業 | 金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗淨・再生、機能部品の再生 |
| 環境事業 | 塩化第二鉄液、クロムエッチング液、使用済み廃液の回収、水処理剤、銅粉、銅ペレット、 光触媒、水処理用ろ過材 |
| その他の事業 | 自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、工業薬品の運搬、廃液の収集運搬 |

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所 有割合 (%) | 関係内容 |
|---------------------------------------|---------------|-----------------------|----------|---------------------|-----------------------------|
| (連結子会社) アサカ弘運株式会社 | 福島県郡山市 | 10 | その他の事業 | 100.0 | 当社の仕入及び販売に係る運搬、 役員の兼任あり。 |
| (持分法適用関連会社) チタニア総合科学技術有 限責任事業組合 | 福岡県福岡市早 良区 | 4 | 環境事業 | 46.5 | チタニア応用技術 の開発。 年会費を支出。 |

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------------|----------|
| 貴金属事業 | 68 (37) |
| 環境事業 | 24 (3) |
| その他の事業 | 21 (2) |
| 全社(共通) | 36 (6) |
| 合計 | 149 (48) |

(注) 1. 従業員数は就業人員(役員、当社グループからグループ外への出向者を除き、兼務役員、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 135 (46) | 40.4 | 10.0 | 5,540,993 |

(注) 1. 従業員数は就業人員(役員、当社から社外への出向者を除き、兼務役員、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国におけるリーマンショックから始まった世界的な金融経済不安により急激な信用収縮が起り、世界規模での消費低迷や雇用環境の悪化など、実体経済についても急激に悪化し、深刻な景気低迷に陥りました。年度後半において、世界各国の景気対策などにより深刻度は徐々に緩和しつつあるものの、米国経済においては在庫調整の長期化や失業率の悪化なども見られ、依然として予断を許さない厳しい状況が続いております。当社グループの経営成績に大きく影響を及ぼす電子部品・デバイス工業分野の生産については、需給ギャップの急速な拡大に対応して大幅な在庫調整を余儀なくされ、急激に悪化いたしました。年度後半には在庫調整も一巡し、生産状況は徐々に回復してきておりますが、景気の先行きについては不透明感が拭えず、本格的な景気の回復にはかなり時間がかかるものと思われまます。また、主力製品である金をはじめとする貴金属や銅の価格は、経済危機以降急激な下落を示し、さらに為替が円高になった影響で大きく値を下げました。年度後半にかけては、一時の安値圏を脱し徐々に回復してまいりましたが、年度平均では、いずれの金属も前年度を下回りました。

このような急激な市場環境の悪化に対応すべく、当社グループでは、役員報酬や従業員年収の削減、業務の見直しや人員の再配置により、大幅なコスト削減を実施し、厳しい事業環境においても事業運営が可能な体制へとスリム化を図るとともに、今までの営業戦略を継続するほか、新たな市場や新規取引先の開拓にも取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は8,836,379千円（前連結会計年度比35.5%減）と、景気後退の影響による集荷の減少と貴金属及び銅の価格下落を受け、大幅な減収となりました。営業利益に関しましても、合理化による経費節減、人件費の削減、その他全般的なコスト削減等に努めたものの、売上の大幅減の影響を受け、138,229千円（同83.7%減）と減益となりました。経常利益は、デリバティブ評価損40,303千円を計上し、65,894千円（同91.6%減）となりました。当期純利益については、減損損失41,181千円を計上し、12,188千円（同97.0%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントの金額については、セグメント間取引を含めております。

(貴金属事業)

当事業の主要なお客様が属する電子部品・デバイス工業分野においては、当連結会計年度に、前述の景気後退によりその生産数量は落ち込み、特に当社のお客様においては一時帰休や人員削減を行うなど、大幅な生産調整を行う事態となりました。年度後半においては、生産調整が一巡し、一部のお客様には回復の兆しも見え始めておりますが、生産数量の急落前と比較すると依然低位に推移しており、先行きについては不透明な状況となっております。また、主力製品である金の価格は、景気後退時に急激に下落し、年度後半には徐々に値を戻したものの、年度平均では大きな下落となりました。

この結果、貴金属事業全体としては、金、銀、プラチナ、パラジウムの価格がいずれも前連結会計年度の水準を下回り、また、電子部品・デバイス分野の生産調整の影響を大きく受け、売上高は7,795,716千円（前連結会計年度比34.8%減）、営業利益は532,701千円（同44.7%減）と減収減益となりました。

(環境事業)

当事業の主要なお客様が属する電子回路基板業界においては、景気後退による影響から当連結会計年度の国内生産は大きく落ち込み、非常に厳しい事業環境となりました。また、銅市況に連動する銅ペレットの販売価格についても、景気後退とともに大きく下落し、年度後半には徐々に値を戻してきたものの、年度平均では大きな下落となりました。

この結果、環境事業全体としては、主力の塩化第二鉄液、銅ペレットにおいて、プリント基板業界の生産調整と銅市況悪化の影響を受け、売上高は943,449千円（前連結会計年度比40.8%減）、営業利益は、121,107千円（同71.6%減）と、減収減益となりました。

(その他の事業)

システム受託開発事業においては、景気後退の影響を受け、お客様の中にはシステム開発への予算凍結や延期を行うところもあり、事業環境は非常に厳しいものとなりました。特に主力製品であるMr.マンモスの受注、販売の不振が大きく、システム受託開発事業は減収減益となりました。また、運輸事業においても同様、景気後退により業績が悪化し、その他の事業全体としての売上高は266,348千円（前連結会計年度比31.5%減）、営業損失は33,218千円（同17,426千円減）と、減収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より376,612千円減

少し、570,463千円(前連結会計年度比39.8%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、206,068千円(前連結会計年度は941,561千円の獲得)となりました。

これは、収入要因として、減価償却費213,654千円及びたな卸資産の減少171,366千円等があったものの、支出要因として、法人税等の支払額404,914千円及び仕入債務の減少84,000千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、441,357千円(前連結会計年度比31.0%増)となりました。

これは、定期預金の預入による純支出248,599千円及び生産能力向上のための有形固定資産の取得による支出192,003千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は270,947千円(前連結会計年度は122,047千円の支出)となりました。

これは社債の償還による支出288,000千円、長期借入金の返済による支出174,572千円及び配当金の支払額51,250千円等があったものの、上場の際の新株発行による収入が388,591千円、社債の発行による収入が198,040千円、短期借入金の純増加が200,000千円あったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日) | 前年同期比(%) |
|----------------|---|----------|
| 貴金属事業(千円) | 8,087,026 | 70.5 |
| 環境事業(千円) | 880,850 | 57.9 |
| その他の事業(千円) | 99,146 | 69.0 |
| 合計(千円) | 9,067,022 | 69.1 |

- (注) 1. 金額は販売価格により、セグメント間の取引は含んでおりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

貴金属事業、環境事業ともに回収量に応じて生産しているため該当事項はありません。また、その他の事業において受注生産に該当するものもありますが、受注額及び受注残高も少額のため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日) | 前年同期比(%) |
|----------------|---|----------|
| 貴金属事業(千円) | 7,795,716 | 65.2 |
| 環境事業(千円) | 941,274 | 59.3 |
| その他の事業(千円) | 99,388 | 68.3 |
| 合計(千円) | 8,836,379 | 64.5 |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日) | | 当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日) | |
|-------------|---|-------|---|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 住商マテリアル株式会社 | 3,047,452 | 22.3 | 3,268,569 | 37.0 |
| 株式会社フルヤ金属 | 1,783,029 | 13.0 | 1,388,799 | 15.7 |
| 三菱商事株式会社 | 2,604,999 | 19.0 | 449,242 | 5.1 |

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

翌連結会計年度のわが国経済についても、企業収益や設備投資の急激な回復は見込めず、また、個人消費や雇用環境の悪化懸念もあり、景気低迷はしばらく継続するものと見込まれます。特に当社グループの業績に相関性の深い電子部品・デバイス分野の生産においては、急激な在庫調整も一巡し、当連結会計年度後半には回復基調を示してきましたが、個人消費の低迷など不安材料もあることから、再び生産調整を行う事態も想定され、先行きについては予断を許さない状況が続くものと見込んでおります。

このような厳しい状況ではありますが、中長期的には、環境保全意識の高まりや希少資源の重要性の高まりなど、資源のリサイクルに対する経済的、社会的重要性はますます増していくものと捉えており、当社グループの担うべき役割もますます重要なものになっていくと考えております。

当社グループ全体として重要課題として捉えているものには、下記のものがあります。

- ・ 新たな事業基盤となりえる事業創出や市場開拓
- ・ 中長期的な視点で事業継続に貢献する研究開発体制の整備
- ・ 金属相場の変動に影響されない事業の創出と事業ポートフォリオの構築
- ・ 生産設備の合理化対策と老朽化した工場や設備への対策
- ・ 生産効率、採算性向上への対策と不採算案件への対応
- ・ ベンチャースピリットを企業風土としてさらに浸透させるための諸施策
- ・ 人事制度、リスク管理、内部統制、管理会計など社内諸制度の強化と効率化

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、様々なリスク要因があります。それら想定されるリスクに対し、事前に軽減する、回避する、ヘッジする等、事実上可能な範囲での施策を検討実施しておりますが、全てのリスク要因を排除することは不可能であり、想定外の事態、あるいは影響を軽減できない事態が発生した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。以下、当社グループが判断するリスク要因となる可能性がある項目を記載いたします。なお、これらリスク要因は、本書提出日時点において当社グループが判断する主要なものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 事業環境の変動

当社グループの主たる事業は、電子部品の製造工程から発生する貴金属を回収する貴金属事業と、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業であり、戦略的、計画的な事業運営により、事業を安定的に成長させるよう努めておりますが、主要なお客様が属する業界の需給変動幅が大きいと、その動向により、当社グループの業績は大きく影響を受ける可能性があります。貴金属事業においては電子部品・デバイス業界、中でも特に水晶振動子業界、環境事業においてはプリント基板業界のお客が多く、景気変動や各業界の需給状況等、これら業界の動向に影響を与える状況がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

世界的規模の景気低迷の影響や貴金属及び銅の価格下落の影響を受け、当連結会計年度において前年同期の水準と比較すると売上高、純利益が大きく減少しております。このような厳しい事業環境に対応するため、生産の合理化、人件費の削減、その他全般的なコスト削減等の諸施策を実施するとともに、新たな市場や新規取引先の開拓にも注力しておりますが、今後さらに景気変動や金属市況変動等がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、景気低迷の影響から業者間競争が激化してきております。当社グループは、既存のお客様との取引維持を図るとともに、積極的な営業展開により新規取引先の獲得に注力しておりますが、競争激化にともなうお客様の他社への乗換え、販売価格の低下などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金属相場の変動

当社グループの主力製品である貴金属及び銅加工品等は、金属が取引される市場の相場の影響を受けており、その価格は、供給国及び需要国の政治経済動向、為替相場等、世界の様々な要因により変動しております。変動要因の内容によっては貴金属及び銅相場が著しく変動することもあり、その場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等へ大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利の変動

当社グループの平成21年9月末日時点の有利子負債(2,029,777千円)は依存度44.2%と比較的高い状況にあります。有利子負債の圧縮を図り、金融コストの削減に努めておりますが、現行の金利水準が大幅に変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法令規制等

当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下廃棄物処理法)に基づく事業者として、産業廃棄物の収集運搬及び処理を行っております。廃棄物処理法上、不法投棄、無許可営業、無許可変更及びマニフェスト虚偽記載等一定の要件に該当する場合には、事業の停止命令及び許可の取消し処分がなされる場合があります。また、産業廃棄物関連の事業においては、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、下水道法等法令等の遵守が事業継続の前提となっております。このため、当社グループは内部統制システムの構築と維持に努めており、役員及び従業員への教育及び研修等により啓発を行っております。一方、環境問題への社会的関心の高まりによる、環境関連法令等の強化によって、当社グループに設備投資等追加的負担が求められる可能性があります。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 廃棄物等の管理について

当社グループは、毒物や劇物を使用しておりますが、酸廃液及びアルカリ廃液を中和するなど環境に配慮した適切な処理をしております。しかしながら、工場及び運搬車両の事故等により、これらの管理に何らかの問題が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)自然災害の発生について

当社グループは、生産拠点が福島県郡山市に集中しているため、地震、台風、洪水などの自然災害により、事業運営を継続することが困難な状況が発生する可能性があります。また、建物等において老朽化が進んでいるものもあるため、特に地震などの自然災害により事業運営に支障をきたす事態が発生する可能性があります。防災訓練や、可能な範囲にて設備及び建物の修繕等を行っておりますが、自然災害による被害を完全に回避することは不可能であり、被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)新規事業投資について

当社グループは、長期的視野に立って事業を安定的に拡大させるとともに、新しい事業の立ち上げのため、積極的にリソースを投入しております。新しいニーズの発掘、技術の開発等を戦略的に行い、将来的に当社グループの収益の新たな柱となるような新しい事業の確立を目指しております。しかしながら、現在進めております光触媒やろ材及びろ過システム等の新規案件には不確定な要因が多く、研究開発において目標を達成できない場合や、事業計画を予定通り達成できない場合には、先行投資分を回収できず、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)システム障害について

当社グループの業務は、ITによるシステムに大きく依存しております。ファイアーウォールの設置、ウイルス対策、予備の機器の準備、定期的なデータのバックアップ等の対策は講じておりますが、何らかの事由によりシステムが利用不可能となった場合には、業務に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9)固定資産の評価について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該会計基準では、それぞれの固定資産について回収可能額を測定し、回収可能額が帳簿価額を下回る場合、その差額を減損損失として認識することとされており、今後も資産価値が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10)特定の取引先への依存について

当社グループは、貴金属事業に係る仕入について、特定の取引先からの仕入の割合が高く、これら取引先とは現在良好な関係を保っておりますが、何らかの要因により取引が継続できない事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)財務制限条項について

当社グループの借入金の一部に財務制限条項が付されており、資本の減少、経常損失の計上及び負債の比率などが定められております。万一、当社の業績が悪化し、当該財務制限条項に抵触した場合には、借入金利の引き上げや借入金の期限前返済を求められ、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当社は、多様化、高度化する顧客ニーズを発掘し、それに応える技術・製品を研究開発し、提供することを基本方針としております。さらに、独自の技術によって、市場そのものを開拓する「市場創造型の開発」に取り組んでおります。この目的達成のため、

- 1．顧客（市場）ニーズに合致した製品の開発
- 2．高品質製品の開発
- 3．高付加価値製品・サービスの開発

を主眼としております。

(2) 研究開発活動の体制

当社の研究開発活動は、新技術・新製品の開発と既存製品の改良・改善及び応用があります。これらの活動は、開発部が担当しております。また、必要に応じ、組織の有機的活動を強化するため、プロジェクトチームを編成し、開発活動を促進しております。

また、新製品に関しましては、開発した技術を効率良く、確実に量産化するために、生産管理グループまたは技術管理グループが設計に加わり、開発部との連携で事業化を図っております。

(3) 研究開発活動の内容及び研究開発費

研究開発活動の内容に関しては、これまで蓄積した当社のコア技術である金属・無機薬品のリサイクル技術をさらに進化させる活動や、事業化に向け取り組んでいる、金属・無機薬品のリサイクル技術を応用して、無機材料分野に関する研究開発も推進しております。

当連結会計年度において、外部環境の急激な悪化により、緊急避難的な経費の削減を実施し、研究開発活動についても、短期的に利益貢献できる見込みの高いものを優先する方針のもと、基礎的研究活動に充てていたリソースを、一部技術管理グループへシフトし、短期的な効果を見込める生産技術の向上に優先して取り組みました。

当連結会計年度における、研究開発費は、貴金属事業で58,874千円、環境事業で28,826千円、その他で10,883千円、グループ合計で98,584千円であります。

事業のセグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

A 貴金属事業

PGM回収技術の開発（Platinum Group Metal：一般に貴金属と呼ばれる8種類の元素のうち、白金、パラジウム、ロジウム、ルテニウム等の白金族元素6種）

数種類の白金族元素を含んだ溶液から、各々の元素を低コストで効率良く相互分離し、回収することを目指し、クロマト技術やその他の技術の応用による分離回収技術の開発や、低濃度の白金含有溶液から効率よく白金を回収する技術の開発にも取り組んでおります。

また、含有白金を簡便な工程で効率良く回収可能なアルカリ系白金剥離液の内製化に取り組んでおります。この技術を応用し、白金以外の貴金属の高効率回収技術の確立にも取り組んでおります。

B 環境事業

光触媒事業

紫外線（主に太陽光）を利用した安全かつクリーンな環境浄化材料として近年大きく注目されている光触媒材料の開発を行っております。当社の光触媒は、可視光特性にも優れたチタニアシリカ水溶液であり、大学研究者等も共同出資しているチタニア総合科学技術有限責任事業組合と協力して研究開発を行っております。特に、各種外壁への塗布の用途に適した溶液の開発に取り組んでおります。

ろ材及びろ過システム

水処理分野では、各種の工場排水のCOD処理や船舶のバラスト水処理、半導体工場等からの廃水処理に適した触媒の開発に挑戦しており、同時にその触媒を用いたプロセス開発にも取り組んでおります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。重要な会計方針及び見積りにつきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に詳しく記述しております。なお、見積り及び評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、景気後退の影響から、当社グループの取引先が属する電子部品・デバイス工業分野の生産が大きく落ち込んだこと、また、主力製品である金をはじめとする貴金属や銅の価格が下落したこと等により、連結売上高は8,836,379千円（前連結会計年度比35.5%減）、連結営業利益は138,229千円（前連結会計年度比83.7%減）、連結経常利益は65,894千円（前連結会計年度比91.6%減）、連結当期純利益は、12,188千円（前連結会計年度比97.0%減）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの分析につきましては、「1 [業績等の概要] (1) 業績」に記載の通りであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは貴金属、希少金属、非鉄金属を主な製品として取り扱っており、金属相場及び為替相場による影響を受ける可能性があります。また、当社の取引先の多くは電子部品・デバイス工業分野に属しており、この分野の景況の変化に伴い、当社の業績も連動する可能性があります。

その他、経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

(4) 財政状態の分析

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は4,595,868千円（前連結会計年度末は4,802,835千円）となり206,966千円減少いたしました。

これは、電子部品・デバイス工業分野からの集荷数量の減少に基因してたな卸資産が171,366千円減少したこと、現金及び預金が128,012千円減少したことが主な要因であります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は2,774,048千円（前連結会計年度末は3,324,952千円）となり550,904千円減少いたしました。

これは、課税所得の減少により未払法人税等が232,568千円減少したこと、社債償還により社債が88,000千円減少したこと、及びたな卸資産の減少に関連して買掛金が84,000千円減少したことが主な要因であります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は1,821,820千円（前連結会計年度末は1,477,882千円）となり343,937千円増加いたしました。

これは、配当金の支払い151,250千円、評価・換算差額の減少5,591千円があったものの、上場の際の新株発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ194,295千円増加したこと、当期純利益12,188千円の計上があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが206,068千円の支出（前連結会計年度は941,561千円の獲得）、投資活動によるキャッシュ・フローが441,357千円の支出（前連結会計年度比104,440千円増）、財務活動によるキャッシュ・フローが270,947千円の獲得（前連結会計年度は122,047千円の支出）となり、当連結会計年度末の資金の残高は570,463千円となりました。

なお、連結キャッシュ・フローの指標は次のとおりであります。

| | 平成20年9月期 | 平成21年9月期 |
|----------------------|----------|----------|
| 自己資本比率（％） | 30.8 | 39.6 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率（倍） | 2.2 | - |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍） | 23.1 | - |

当連結会計年度における自己資本比率は、ジャスダック証券取引所への上場の際の新株式発行等により、前連結会計年度に比べ8.8ポイント上昇し39.6%となりました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスとなっているため記載しておりません。

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(5) 次期の見通し

翌連結会計年度のわが国経済は、企業収益や設備投資の急激な回復は見込めず、また、個人消費や雇用環境の悪化懸念もあり、景気低迷はしばらく継続するものと見込まれます。電子部品・デバイス分野の生産においては、在庫調整も一巡し、当連結会計年度後半には回復基調を示してきましたが、個人消費の低迷など不安材料もあることから、再び生産調整を行う事態も想定され、先行きについては予断を許さない状況が続くものと見込んでおります。また、貴金属及び銅の市況については、比較的高い水準に回復して推移しておりますが、投資資金の流入による影響も指摘されており、今後の実需の動向と現状の相場を考慮すると、やや弱含みで推移する局面も想定されます。

事業別の事業環境については、貴金属事業では、景気後退の影響から厳しい状況が継続し、競合との集荷競争も激化しておりますので、顧客満足度向上のため生産効率の改善に取り組むとともに、新たな市場を開拓すべく積極的な営業展開を継続して行ってまいります。環境事業においては、主要なお客様が位置する北関東及び東北エリアは中小の企業が多く、景気後退の影響から厳しい事業環境となっておりますが、既存のお客様を維持しつつ、新たな事業基盤となるような製品や事業を構築すべく、積極的に新しい事業展開を行ってまいります。また同時に、人事制度、内部統制、リスク管理など社内諸制度の再構築を行い、経営管理体制の強化に継続して取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は205,875千円で、事業の種類別セグメントごとの設備投資の概要は以下の通りとなっています。なお、設備投資の総額には無形固定資産の金額を含めております。

貴金属事業においては、生産能力強化、既存設備の維持更新等のために151,340千円の設備投資を実施しました。

環境事業においては、主に設備の更新に34,538千円の設備投資を実施しました。

その他、その他の事業及び全社資産として19,996千円の設備投資を実施しました。

また、貴金属事業において遊休設備の減損損失40,079千円を、その他の事業において事業用設備の減損損失1,101千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年9月30日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業の種類別セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 合計 | 従業員数 (人) |
|-------------------|----------------|-------------|----------|-----------|---------------------|-------|--------|---------|-------------|
| | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | | |
| 本社 (福島県郡山市) | 全社、各事業 | 管理部門、営業部門等 | 132,215 | 17 | - | - | 1,988 | 134,222 | 55 (3) |
| 本社工場 (福島県郡山市) | 貴金属事業 | 部品洗浄、金回収・精製 | 252,449 | 217,853 | 459,121 (10,081) | - | 10,615 | 940,039 | 53 (20) |
| 本社工場 (福島県郡山市) | 環境事業 | エッチング液の再生 | 73,765 | 49,373 | 48,497 (1,629) | - | 887 | 172,524 | 7 (-) |
| 富久山工場 (福島県郡山市) | 環境事業 | 沈降剤の製造 | 56,919 | 72,895 | 69,793 (1,516) | - | 628 | 200,235 | 7 (-) |

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品であります。

2. 金額には消費税等を含めておりません。

3. 従業員数の()内は、契約社員・派遣社員の雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

平成21年9月30日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業の種類別セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 合計 | 従業員数 (人) |
|--------|-------------------|----------------|--------|----------|-----------|-------------|-------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | | |
| アサカ弘運㈱ | 本社営業所 (福島県郡山市) | その他の事業 | 運搬用車両他 | 653 | 3,354 | - - | - | 318 | 4,326 | 14 (2) |

(注) 1. 上記の他、主要なリース設備として車両運搬具33,257千円を賃借しております。

2. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品であります。

3. 金額には消費税等を含めておりません。

4. 従業員数の()内は、契約社員・派遣社員の雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設、除却等の計画については、事業環境の変化を受け見直しを行い、経常的な更新を除き計画を延期いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 10,200,000 |
| 計 | 10,200,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成21年9月30日) | 提出日現在発行数 (株) (平成21年12月24日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 2,572,300 | 2,572,300 | ジャスダック証券取引所 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 2,572,300 | 2,572,300 | - | - |

(注) 普通株式は、完全議決株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権（平成11年12月24日定時株主総会決議）

| 区分 | 事業年度末現在 (平成21年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成21年11月30日) |
|--|--------------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2,000 (注)6 | 2,000 (注)6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 800 (注)6 | 800 (注)6 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成11年12月25日から 平成21年12月24日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 800(注)6 資本組入額 400(注)6 | 発行価格 800(注)6 資本組入額 400(注)6 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)5 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 発行価額を下回る価額で新株式発行を行う場合またはこれに準じる事由が発生した場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の発行価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
4. 新株引受権の行使の条件
- ・新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。
 - ・新株引受権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株引受権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
 - ・また、新株引受権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株引受権を行使することができるものとする。
 - ・その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。
 - ・新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。
5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」により、当該新株引受権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権（平成12年12月22日定時株主総会決議）

| 区分 | 事業年度末現在 （平成21年9月30日） | 提出日の前月末現在 （平成21年11月30日） |
|--|--------------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数（個） | - | - |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 33,500 （注）6 | 33,500 （注）6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 800 （注）6 | 800 （注）6 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成14年12月23日から 平成22年12月21日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 800（注）6 資本組入額 400（注）6 | 発行価格 800（注）6 資本組入額 400（注）6 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | （注）5 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

（注）1．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

- 2．発行価額を下回る価額で新株式発行を行う場合またはこれに準じる事由が発生した場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の発行価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

- 3．資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
- 4．新株引受権の行使の条件
- ・新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。
 - ・新株引受権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株引受権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
 - ・また、新株引受権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株引受権を行使することができるものとする。
 - ・その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。
 - ・新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。
- 5．当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」により、当該新株引受権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
- 6．平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第1回新株予約権（平成14年12月20日定時株主総会特別決議に基づく平成15年2月3日取締役会決議）

| 区分 | 事業年度末現在 （平成21年9月30日） | 提出日の前月末現在 （平成21年11月30日） |
|--|--------------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 8,100 | 8,100 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 40,500 （注）6 | 40,500 （注）6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 800 （注）6 | 800 （注）6 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年12月21日から 平成22年12月21日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 800（注）6 資本組入額 400（注）6 | 発行価格 800（注）6 資本組入額 400（注）6 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | （注）5 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

（注）1．（注）2の行使価額の調整がなされた場合、新株予約権1個あたりの行使価額にその時点において未行使の新株予約権の数を乗じて得られた額を、その時点における行使価額で除した数（0.01株未満の端数は切り捨てる）に目的となる株式の数を調整する。

- 2．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）} \times \text{1株当たり行使価額（又は1株当たりの処分価額）}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

- 3．資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
- 4．新株予約権の行使の条件
- ・新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。
 - ・新株予約権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株予約権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
 - ・また、新株予約権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株予約権を行使することができるものとする。
 - ・その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
 - ・新株予約権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。
- 5．当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、当該新株予約権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
- 6．平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成16年12月21日定時株主総会特別決議に基づく平成17年11月30日取締役会決議）

| 区分 | 事業年度末現在 （平成21年9月30日） | 提出日の前月末現在 （平成21年11月30日） |
|--|--------------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 7,650 | 7,650 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 38,250 （注）6 | 38,250 （注）6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 800 （注）6 | 800 （注）6 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年12月22日から 平成22年12月21日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 800（注）6 資本組入額 400（注）6 | 発行価格 800（注）6 資本組入額 400（注）6 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | （注）5 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

（注）1．（注）2の行使価額の調整がなされた場合、新株予約権1個あたりの行使価額にその時点において未行使の新株予約権の数を乗じて得られた額を、その時点における行使価額で除した数（0.01株未満の端数は切り捨てる）に目的となる株式の数を調整する。

- 2．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）} \times \text{1株当たり行使価額（又は1株当たりの処分価額）}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

- 3．資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
- 4．新株予約権の行使の条件
- ・新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。
 - ・新株予約権を付与された者が、定年または任期満了によらず自己都合により辞任もしくは退職した場合、または当社と新株予約権者もしくは新株予約権者が所属する研究機関等との間で締結している研究開発契約等に違反した場合には、当該新株予約権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
 - ・また、新株予約権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株予約権を行使することができるものとする。
 - ・その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
 - ・新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。
 - ・当社が新株予約権者との間で研究開発契約等の契約を締結している場合、新株予約権行使時において、当該研究開発契約等が少なくとも平成18年3月31日まで更新され継続していたこと等の条件を満たすこと。
- 5．当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、当該新株予約権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。

6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|--------------------|---------------|--------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 平成20年7月10日 (注)1 | 1,640,000 | 2,050,000 | - | 310,000 | - | 145,000 |
| 平成20年11月5日 (注)2 | 500,000 | 2,550,000 | 186,000 | 496,000 | 186,000 | 331,000 |
| 平成20年12月2日 (注)3 | 22,300 | 2,572,300 | 8,295 | 504,295 | 8,295 | 339,295 |

(注)1. 株式分割

1株につき5株の割合をもって、株式分割を行っております。

2. 有償一般募集増資による新株式500,000株(発行価格800円、引受価額744円、資本組入額372円)の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ186,000千円増加しております。
3. 有償第三者割当増資(割当先 野村證券株)による新株式22,300株(割当価格744円、資本組入額372円)の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ8,295千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年9月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数 100株) | | | | | | | 計 | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|---------------------|-------|----------|--------|-------|----|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 6 | 15 | 22 | - | - | 1,252 | 1,295 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 3,046 | 2,424 | 4,390 | - | - | 15,854 | 25,714 | 900 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 11.85 | 9.43 | 17.06 | - | - | 61.66 | 100 | - |

(6)【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--|---|-------------------|--------------------------------|
| 山田 慶太 | 福島県郡山市 | 716,180 | 27.84 |
| 有限会社モラル・コーポレーション | 福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地 | 341,030 | 13.25 |
| 山田 盛久 | 福島県郡山市 | 164,520 | 6.39 |
| アント・ブリッジ2号投資事業 有限責任組合 | 東京都千代田区丸の内1-2-1 アント・キャピタル・パートナーズ(株)内 | 123,500 | 4.80 |
| 野村ホールディングス株式会社 株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 東京都中央区日本橋1-9-1 茨城県水戸市南町2-5-5 (東京都港区浜松町2-11-3) | 100,000 90,000 | 3.88 3.49 |
| 株式会社東邦銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 福島県福島市大町3-25 (東京都港区浜松町2-11-3) | 81,100 | 3.15 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内 | 72,500 | 2.81 |
| 東京中小企業投資育成株式会社 | 東京都渋谷区渋谷3-29-22 | 50,000 | 1.94 |
| 第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社) | 東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟) | 50,000 | 1.94 |
| 計 | - | 1,788,830 | 69.54 |

(注) 前事業年度末現在主要株主であった山田盛久は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|--------------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,571,400 | 25,714 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります |
| 単元未満株式 | 普通株式 900 | - | - |
| 発行済株式総数 | 2,572,300 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 25,714 | - |

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

なお、平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「株式の数」は、株式分割後の株数を記載しております。

平成11年12月24日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、能力ある人材確保と意欲・士気を高め当社の業績向上に資するため、当社使用者及び今後当社使用者となる者に対して新株引受権を付与することを平成11年12月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成11年12月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の従業員 10(注1) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 5,000(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 1. 平成21年12月24日現在、従業員6名が権利を喪失しております。

2. 退職により権利を喪失した者の新株引受権の目的となる株式の数は3,000株であり、平成21年12月24日現在の新株引受権の目的となる株式の数は2,000株となっております。

平成12年12月22日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、能力ある人材確保と意欲・士気の高揚及び当社の業績向上に資するため、当社使用者及び今後当社使用者となる者に対して新株引受権を付与することを平成12年12月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成12年12月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の従業員 48(注1) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 70,000(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 1. 平成21年12月24日現在、従業員26名が権利を喪失しております。

2. 退職により権利を喪失した者の新株引受権の目的となる株式の数は36,500株であり、平成21年12月24日現在の新株引受権の目的となる株式の数は33,500株となっております。

平成14年12月20日定時株主総会特別決議に基づく平成15年2月3日取締役会決議
旧商法第280条ノ21及び旧商法第280条ノ27の規定に基づき、当社取締役ならびに当社及び当社完全子会社の従業員の当社の業績向上に対する対象者の意欲や士気を一層高めることを目的とし、当社が選択した新株予約権発行時に在任または在籍する当社取締役ならびに当社及び当社完全子会社の従業員に対して無償で発行することを平成14年12月20日の定時株主総会において決議されたものであります。
当該制度の内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|------------------------------|
| 決議年月日 | 平成15年2月3日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の役員 1(注1) 当社の従業員 46(注1) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 66,500(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

- (注) 1. 平成21年12月24日現在、役員1名ならびに従業員17名が権利を喪失しております。
2. 退職により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数は26,000株であり、平成21年12月24日現在の新株予約権の目的となる株式の数は40,500株となっております。

平成16年12月21日定時株主総会特別決議に基づく平成17年11月30日取締役会決議
旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社役員ならびに当社及び当社完全子会社の従業員、ならびに当社との間で研究開発契約等を締結している研究機関または当該研究機関に所属する個人(以下、総称して「社外支援者」という。)に対して特に有利な条件(無償)で発行することを平成16年12月21日の定時株主総会において決議されたものであります。
当該制度の内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------------|
| 決議年月日 | 平成17年11月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の役員 4 当社の従業員 8 社外支援者 3 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数(株) | 38,250 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、安定配当を継続的に行うとともに、当社が属する業界の中での競争に勝ち残るための企業体質の強化と今後の事業展開等に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本としております。

当社は年1回の期末配当により、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針のもと、当期の業績が昨年を下回ったことを受け、1株当たり12円と前期に対し1株当たり13円の減配となりましたが、次期の配当につきましては、計画上最終利益が増益となる見通しであるため、15円を予定しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、借入金の圧縮や今まで以上にコスト競争力の強化、顧客のニーズに応える技術の向上、製品開発体制の強化を図るとともに環境投資の強化や業容拡大に繋げるよう有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社グループは「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たりの配当額(円) |
|-----------------------|------------|--------------|
| 平成21年12月24日 定時株主総会 | 30,867 | 12 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第38期 | 第39期 | 第40期 | 第41期 | 第42期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成17年9月 | 平成18年9月 | 平成19年9月 | 平成20年9月 | 平成21年9月 |
| 最高(円) | - | - | - | - | 820 |
| 最低(円) | - | - | - | - | 405 |

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものです。

当社株式は、平成20年11月6日からジャスダック証券取引所に上場されており、それ以前における株価については該当事項はありません。

(2)【最近6ヶ月間の最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 524 | 543 | 700 | 620 | 600 | 660 |
| 最低(円) | 481 | 455 | 533 | 520 | 550 | 568 |

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|------------------|----|-------|-------------|---|------|----------|
| 取締役社長 (代表取締役) | - | 山田 慶太 | 昭和29年8月3日生 | 昭和48年4月 当社入社開発担当 昭和48年4月 アサカ、マテイアリアル、リ デューズ(株)を設立(昭和56年6 月商号アサカエムアール(株) 昭 和60年3月当社に事業譲渡)同 社取締役 昭和53年5月 同社取締役 昭和55年7月 当社取締役製造部長 昭和56年6月 アサカエムアール(株)代表取締役 昭和60年3月 当社代表取締役エムアール事業 部長 昭和63年10月 当社取締役エムアール事業部長 平成元年9月 当社専務取締役 平成3年7月 当社代表取締役副社長 平成4年4月 アサカ弘運(株)代表取締役社長 平成5年4月 アサカエムアール(株)を設立(平 成15年10月当社が吸収合併)同 社取締役 平成6年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成10年7月 アサカ弘運(株)代表取締役社長退 任 平成10年7月 同社代表取締役 | (注)4 | 716,180 |
| 取締役 | - | 吉田 隆之 | 昭和16年12月6日生 | 昭和41年3月 東亜合成化学工業(株)(現東亜合 成(株))入社 平成8年3月 鶴見曹達(株)入社 平成9年3月 同社取締役 平成15年3月 同社常務取締役 平成17年3月 東亜合成(株)参与 平成17年5月 当社取締役(現任) | (注)4 | |
| 取締役 | - | 桜井 正孝 | 昭和14年5月10日生 | 昭和38年4月 (株)第二精工舎(現セイコーイン スツル(株))入社 平成元年6月 同社取締役 平成3年6月 同社常務取締役 平成9年6月 保健年金センター年金理事長 平成15年12月 当社取締役(現任) | (注)4 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-----|---------|--------|--------------|---|------|----------|
| 取締役 | - | 熊谷 巧 | 昭和23年9月13日生 | 昭和46年4月 日興証券(株)(現日興コーディアル証券(株))入社 平成元年3月 (株)日興リサーチセンター(現日興フィナンシャル・インテリジェンス(株))経営調査部長 平成9年12月 同社常務取締役 平成11年3月 日興キャピタル(株)(現アント・キャピタル・パートナーズ(株))常務取締役 平成13年6月 同社取締役社長 平成15年1月 日興アントファクトリー(株)(現アント・キャピタル・パートナーズ(株))代表取締役会長 平成15年10月 東北イノベーションキャピタル(株)代表取締役社長(現任) 平成16年6月 (株)東北テクノアーチ取締役(現任) 平成19年5月 (株)松栄工機取締役(現任) 平成19年9月 当社取締役(現任) | (注)4 | |
| 取締役 | - | 三崎 秀央 | 昭和46年11月1日生 | 平成11年4月 福島大学経済学部助教授 平成12年4月 福島大学経済学研究科担当 平成16年10月 福島大学経済経営学類助教授(改組) 平成16年10月 (株)協創研取締役 平成18年4月 兵庫県立大学経営学部助教授 平成19年4月 兵庫県立大学経営学部准教授(呼称変更) 平成19年12月 当社取締役(現任) 平成21年4月 兵庫県立大学経営学部教授(現任) | (注)4 | |
| 取締役 | 環境事業部長 | 志村 高史 | 昭和30年4月23日生 | 昭和53年4月 横浜丸中青果(株)入社 昭和55年1月 親和物産(株)入社 平成3年3月 住友金属鉱山(株)入社 平成14年1月 当社入社 平成14年4月 当社執行役員 平成16年5月 当社執行役員ENV事業部長(現環境事業部長、現任) 平成20年7月 アサカ弘運(株)取締役 平成20年12月 当社取締役(現任) 平成21年11月 アサカ弘運(株)代表取締役(現任) | (注)4 | 3,300 |
| 取締役 | 貴金属事業部長 | 佐久間 幸雄 | 昭和31年10月24日生 | 昭和54年4月 コピシ電機(株)入社 昭和57年4月 日本国有鉄道(現東日本旅客鉄道(株))入社 平成元年11月 当社入社 平成16年5月 当社執行役員RMF事業部長(現貴金属事業部長、現任) 平成20年12月 当社取締役(現任) | (注)4 | 600 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-------|-----------------|-------|--------------|--|-------|----------|
| 取締役 | 管理本部長 経営管理部長 | 鈴木 忍 | 昭和36年 5月24日生 | 昭和59年 4月 ユニデン(株)入社 平成 2年10月 (株)ニレコ入社 平成11年10月 当社入社 平成16年 5月 当社執行役員経営管理部長 平成17年 4月 当社執行役員管理本部長兼経営管理部長(現任) 平成20年12月 当社取締役(現任) 平成21年11月 アサカ弘運(株)取締役(現任) | (注) 4 | 1,900 |
| 常勤監査役 | - | 大谷 勝男 | 昭和17年12月28日生 | 昭和36年 4月 (株)常陽銀行入行 平成 9年 6月 同行管財部長 平成11年 6月 常陽施設管理(株)代表取締役常務 平成15年 6月 同社代表取締役専務 平成18年12月 当社常勤監査役(現任) | (注) 5 | |
| 監査役 | - | 遠藤 政勝 | 昭和16年 7月27日生 | 昭和39年 4月 パラマウント硝子工業(株)入社 昭和42年 3月 (株)増子会計センター入社 昭和51年 4月 (株)若葉会計センター代表取締役社長(現任) 昭和54年 8月 フクシマ弘運(株)(現アサカ弘運(株))監査役 昭和61年11月 (有)エム・シー若葉代表取締役(現任) 平成 2年 5月 (有)東西医研(現有東西健康研究所)代表取締役(現任) 平成 8年 7月 東京マイカー販売(株)代表取締役 平成10年 7月 当社監査役(現任) 平成12年 5月 (株)ガリバーインターナショナル監査役(現任) 平成17年 8月 税理士法人若葉代表社員(現任) | (注) 5 | 500 |
| 監査役 | - | 森 勝房 | 昭和18年12月19日生 | 昭和37年 4月 (株)常陽銀行入行 平成10年 1月 当社へ出向(総務部長) 平成17年 2月 当社入社 平成17年 5月 当社監査役(現任) 平成20年 7月 アサカ弘運(株)監査役(現任) | (注) 5 | |
| 計 | | | | | | 722,480 |

- (注) 1. 取締役桜井正孝、同熊谷巧、及び同三崎秀央は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大谷勝男及び同遠藤政勝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、代表取締役 山田慶太、取締役環境事業部長 志村高史、取締役貴金属事業部長 佐久間幸雄、取締役管理本部長 鈴木忍の4名で構成されております。
4. 取締役の任期は、平成21年12月24日開催の定時株主総会終結の時から、平成23年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成20年7月10日開催の臨時株主総会終結の時から、平成23年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株式会社における企業経営の基本的使命は、事業活動を通じて利益をあげ、継続的に株主利益を増大させることにあります。当社は、この基本的使命を前提に、「豊かな創造性を発揮し、社会貢献を果たす」ことを社是としております。当社は、法令及び企業倫理を遵守し、地球環境問題に真摯に取り組み、株主はもとより、従業員、債権者、顧客を含む取引先、消費者、地域住民及び地域社会等の利害関係者に対して、良き企業市民として、それぞれの責任を果たしてまいります。そのためには、より牽制の効いた企業統治の確立が不可欠であると考え、以下の事項を実施します。

- 取締役会は監督機能を有効に働かせるため、複数人の社外取締役を置くこととする。
- 取締役は代表取締役をして、利害関係者へ十分な情報開示と説明責任を果たさせる。
- 執行役員制度を採用し、取締役会は執行役員を任免する。
- 執行役員は規程、取締役会決議に基づき分掌、権限を行使する。
- 取締役会は代表取締役に経営委員会を設置させる。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

会社の機関の内容

当社は、監査役制度のもとで経営の監督を行っておりますが、より牽制の効いた企業統治確立のため、執行役員制度の導入により、取締役会の監督機能強化を図ると共に、平成20年12月より監査役会の設置及び会計監査人の選任を行うことにより、監査役等による監督機能強化を図っております。

(取締役・取締役会・執行役員等)

取締役会については、社外取締役3名を含む取締役8名で構成されております。原則月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について意思決定するとともに、各取締役及び各執行役員の業務執行を監督しております。

(経営委員会)

経営委員会は、役員及び執行役員を中心に構成され、事業計画の進捗等に関する審議を行うと共に、取締役会で決定された方針・戦略を遂行するための施策を審議いたします。

(監査役・監査役会)

当社の監査役会は、監査役3名(内2名が社外監査役)で構成され、定期的に定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、各取締役や内部監査室等からの職務執行状況の聴取、本社及び各事業所への往査、子会社の調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を行っております。なお、会社と社外監査役の間に特別の利害関係はありません。

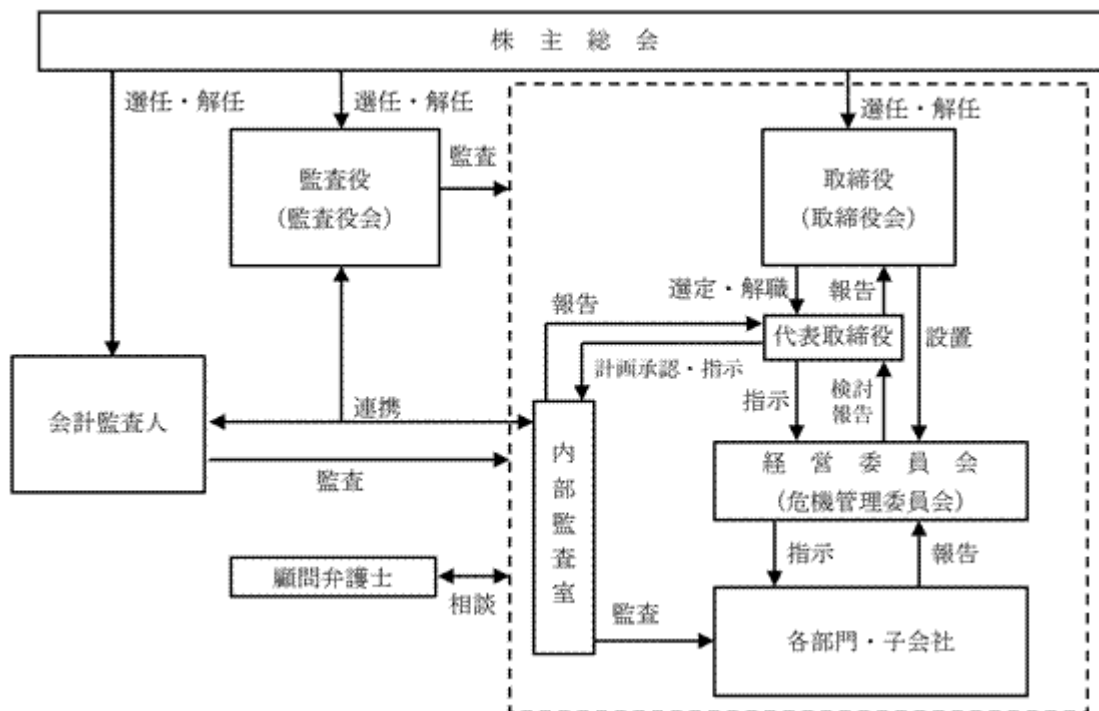
(会計監査)

当社は、新日本有限責任監査法人に会計監査を委嘱しております。

(内部監査)

代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室(1名)が年間内部監査計画に基づき、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、内部統制にかかる監査、コンプライアンス状況についての監査を実施しております。また、グループ全体で定期的に内部監査を実施することにより業務の適正な運営を図っております。これらの内部監査の結果は、代表取締役社長、及び各役員に報告するとともに、監査役会にも報告されており、監査役監査との連携も図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は次のとおりです。



内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は、経営の基本方針・計画・戦略・法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を審議、決定すると共に、当社の事業執行状況をチェックする体制をとっております。また、監査役は、監査役制度の下、取締役会への出席などにより、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関として機能し、業務執行の全般に亘って監査を実施しております。独立監査人である新日本有限責任監査法人は監査人として独立の立場から会計書類に対する意見を表明しております。また、内部監査室は、全社における業務の適正な運営・改善・効率化を図るべく、計画的で網羅的な内部監査を実施すると共に、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために必要な情報提供等が速やかになされる体制整備を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

取締役会は、事業活動を通して、持続的な企業価値の向上を脅かすあらゆるリスクに対処するため、危機管理体制の構築と実践的な運用を行っております。取締役会は危機管理規程に基づき、当社の事業遂行プロセス、業務特性等に潜在する各種リスクを適切にコントロールするために、全社縦断的な組織として、危機管理委員会を設置しております。危機管理委員会は、事業活動上のリスクの把握、評価及び対策を実施いたします。これらの管理体制により、コンプライアンスを確立しつつリスクの顕在化を未然に防ぎます。

会計監査の状況

会計監査については、金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人より受けております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりとなっております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数

指定有限責任社員 業務執行社員：谷村 和夫

指定有限責任社員 業務執行社員：満山 幸成

(注) 継続監査年数は7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の所属する監査法人名

新日本有限責任監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 6名

社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役遠藤政勝は、当社株式を500株保有しております。また社外取締役桜井正孝及び三崎秀央はそれぞれ新株予約権を2,250株、1,500株保有しております。それ以外は、社外取締役及び社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間にその他の利害関係はありません。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

(4) 役員報酬の内容

方針

取締役は、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会にて決定しております。

監査役は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査役協議会の協議にて決定しております。

取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分 | 人数 | 報酬額等の総額 | うち社外役員の人数 報酬等の総額 | |
|-----|-----|----------|---------------------|----------|
| | | | 人数 | 報酬等の総額 |
| 取締役 | 8名 | 45,958千円 | 3名 | 7,860千円 |
| 監査役 | 3名 | 12,090千円 | 2名 | 8,760千円 |
| 合計 | 11名 | 58,048千円 | 5名 | 16,620千円 |

(注) 1 提出日現在の取締役は8名であり、うち社外取締役は3名であります。

(5) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

(6) 剰余金の配当（中間配当金）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(8) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） |
| 提出会社 | - | - | 25,500 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | - | - | 25,500 | - |

(注) 監査証明業務に基づく報酬には、コンフォートレター作成にかかる報酬を含んでおります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提出された会社法及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証的検証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の財務諸表、並びに当連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (平成21年9月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,300,149 | 1,172,136 |
| 受取手形及び売掛金 | 435,751 | 504,290 |
| たな卸資産 | 824,815 | - |
| 商品及び製品 | - | 203,563 |
| 仕掛品 | - | 430,734 |
| 原材料及び貯蔵品 | - | 19,150 |
| 繰延税金資産 | 66,206 | 37,748 |
| その他 | 73,553 | 207,802 |
| 流動資産合計 | 2,700,476 | 2,575,427 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ² 985,948 | ² 1,070,187 |
| 減価償却累計額 | 465,347 | 517,749 |
| 建物及び構築物(純額) | 520,600 | 552,437 |
| 機械装置及び運搬具 | ² 1,723,676 | ² 1,762,825 |
| 減価償却累計額 | 1,254,229 | 1,381,311 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 469,446 | 381,514 |
| 土地 | ² 814,009 | ² 814,009 |
| リース資産 | - | 17,222 |
| 減価償却累計額 | - | 1,650 |
| リース資産(純額) | - | 15,572 |
| 建設仮勘定 | 24,640 | 10,503 |
| その他 | ² 38,330 | ² 27,557 |
| 有形固定資産合計 | 1,867,027 | 1,801,594 |
| 無形固定資産 | 46,402 | 35,688 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 100,287 | 89,342 |
| 繰延税金資産 | 5,503 | 9,743 |
| その他 | ¹ 85,037 | ¹ 86,212 |
| 貸倒引当金 | 1,900 | 2,140 |
| 投資その他の資産合計 | 188,928 | 183,158 |
| 固定資産合計 | 2,102,359 | 2,020,441 |
| 資産合計 | 4,802,835 | 4,595,868 |

| | 前連結会計年度 (平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (平成21年9月30日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 281,735 | 197,735 |
| 短期借入金 | 2,6 924,572 | 2,6 1,112,978 |
| 1年内償還予定の社債 | 288,000 | 88,000 |
| リース債務 | - | 3,475 |
| 未払法人税等 | 232,800 | 232 |
| その他 | 480,307 | 304,554 |
| 流動負債合計 | 2,207,416 | 1,706,975 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 328,000 | 440,000 |
| 長期借入金 | 2,6 532,518 | 2,6 369,540 |
| リース債務 | - | 13,093 |
| 退職給付引当金 | 63,890 | 76,580 |
| 役員退職慰労引当金 | 192,510 | 167,860 |
| その他 | 618 | - |
| 固定負債合計 | 1,117,536 | 1,067,073 |
| 負債合計 | 3,324,952 | 2,774,048 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 310,000 | 504,295 |
| 資本剰余金 | 145,000 | 339,295 |
| 利益剰余金 | 983,806 | 944,744 |
| 株主資本合計 | 1,438,806 | 1,788,335 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 39,076 | 33,484 |
| 評価・換算差額等合計 | 39,076 | 33,484 |
| 純資産合計 | 1,477,882 | 1,821,820 |
| 負債純資産合計 | 4,802,835 | 4,595,868 |

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 13,694,610 | 8,836,379 |
| 売上原価 | 11,550,023 | 7,611,789 |
| 売上総利益 | 2,144,586 | 1,224,589 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,294,741 ^{1, 2} | 1,086,359 ^{1, 2} |
| 営業利益 | 849,845 | 138,229 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,061 | 1,452 |
| 受取配当金 | 8,265 | 3,414 |
| 受取賃貸料 | 3,665 | 2,977 |
| 保険解約返戻金 | - | 3,200 |
| デリバティブ評価益 | 48,671 | - |
| 保証料返戻金 | 14,351 | - |
| 受取補償金 | - | 1,950 |
| その他 | 4,663 | 6,654 |
| 営業外収益合計 | 80,678 | 19,648 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 42,895 | 40,003 |
| たな卸資産評価損 | 88,668 | - |
| デリバティブ評価損 | - | 40,303 |
| その他 | 15,852 | 11,676 |
| 営業外費用合計 | 147,415 | 91,983 |
| 経常利益 | 783,107 | 65,894 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 536 ³ | 98 ³ |
| 投資有価証券売却益 | - | 217 |
| 役員退職慰労引当金戻入額 | - | 24,650 |
| 特別利益合計 | 536 | 24,965 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 2,520 | 1,399 |
| 固定資産除却損 | 15,787 ⁴ | 2,115 ⁴ |
| 固定資産売却損 | - | 6 ⁵ |
| 減損損失 | 8,943 ⁶ | 41,181 ⁶ |
| 保険解約損 | 21,559 | - |
| 役員退職慰労金 | - | 2,545 |
| その他 | 1,446 | 260 |
| 特別損失合計 | 50,255 | 47,507 |
| 税金等調整前当期純利益 | 733,388 | 43,353 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 344,213 | 3,211 |
| 法人税等調整額 | 16,264 | 27,954 |
| 法人税等合計 | 327,948 | 31,165 |
| 当期純利益 | 405,439 | 12,188 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) |
|---------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 310,000 | 310,000 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 194,295 |
| 当期変動額合計 | - | 194,295 |
| 当期末残高 | 310,000 | 504,295 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 145,000 | 145,000 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 194,295 |
| 当期変動額合計 | - | 194,295 |
| 当期末残高 | 145,000 | 339,295 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 609,116 | 983,806 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 30,750 | 51,250 |
| 当期純利益 | 405,439 | 12,188 |
| 当期変動額合計 | 374,689 | 39,061 |
| 当期末残高 | 983,806 | 944,744 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 1,064,116 | 1,438,806 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 388,591 |
| 剰余金の配当 | 30,750 | 51,250 |
| 当期純利益 | 405,439 | 12,188 |
| 当期変動額合計 | 374,689 | 349,529 |
| 当期末残高 | 1,438,806 | 1,788,335 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 81,821 | 39,076 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 42,745 | 5,591 |
| 当期変動額合計 | 42,745 | 5,591 |
| 当期末残高 | 39,076 | 33,484 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 81,821 | 39,076 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 42,745 | 5,591 |
| 当期変動額合計 | 42,745 | 5,591 |
| 当期末残高 | 39,076 | 33,484 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 1,145,938 | 1,477,882 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 388,591 |
| 剰余金の配当 | 30,750 | 51,250 |
| 当期純利益 | 405,439 | 12,188 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 42,745 | 5,591 |
| 当期変動額合計 | 331,944 | 343,937 |
| 当期末残高 | 1,477,882 | 1,821,820 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 733,388 | 43,353 |
| 減価償却費 | 239,114 | 213,654 |
| 減損損失 | 8,943 | 41,181 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 360 | 240 |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 7,669 | 12,689 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（は減少） | 12,790 | 24,650 |
| 受取利息及び受取配当金 | 9,326 | 4,866 |
| 支払利息 | 42,895 | 40,003 |
| 社債発行費 | 925 | 1,960 |
| 為替差損益（は益） | 176 | 134 |
| デリバティブ評価損益（は益） | 48,671 | 39,691 |
| 投資有価証券評価損益（は益） | 2,520 | 1,399 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | - | 217 |
| 固定資産売却損益（は益） | 536 | 92 |
| 固定資産除却損 | 15,787 | 2,115 |
| 保険解約損益（は益） | 21,559 | 10 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 84,057 | 68,539 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 155,151 | 171,366 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 34,035 | 84,000 |
| その他 | 197,029 | 149,416 |
| 小計 | 1,187,565 | 235,996 |
| 利息及び配当金の受取額 | 9,326 | 4,866 |
| 利息の支払額 | 40,710 | 42,016 |
| 法人税等の支払額 | 214,619 | 404,914 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 941,561 | 206,068 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 360,008 | 1,460,599 |
| 定期預金の払戻による収入 | 280,000 | 1,212,000 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 5,226 | 223 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 244,400 | 192,003 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 13,696 | 1,686 |
| 保険料積立てによる支出 | 7,562 | - |
| 保険積立金の積立による支出 | - | 3,712 |
| 保険積立金の解約による収入 | 19,463 | 3,686 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1,382 | 523 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 658 |
| その他 | 6,868 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 336,916 | 441,357 |

| | 前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) |
|----------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 23,000 | 200,000 |
| 長期借入れによる収入 | 400,000 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 488,631 | 174,572 |
| 社債の発行による収入 | 99,075 | 198,040 |
| 社債の償還による支出 | 78,000 | 288,000 |
| リース債務の返済による支出 | - | 654 |
| 長期未払金の返済による支出 | 741 | 1,207 |
| 株式の発行による収入 | - | 388,591 |
| 配当金の支払額 | 30,750 | 51,250 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 122,047 | 270,947 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 176 | 134 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 482,420 | 376,612 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 464,655 | 947,075 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 947,075 | 570,463 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) |
|---|--|---|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 アサカ弘運㈱ 子会社は全て連結対象としております。 | 連結子会社の数 同左 連結子会社の名称 同左 |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 チタニア総合科学技術有限責任事業組合 | 持分法適用の関連会社数 同左 持分法適用の関連会社の名称 同左 |
| 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 | 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 | 同左 |
| 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 | イ 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ デリバティブ 時価法 ハ たな卸資産 商品 個別法による低価法 製品・原材料・仕掛品 個別法及び総平均法による低価法 | イ 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 製品・原材料・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 | イ 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～15年 その他 2～20年 | イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日) |
|--|---|---|
| <p>(3) 重要な繰延資産の計上基準</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> | <p>(追加情報)</p> <p>当社グループのうち、提出会社は、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は3,406千円増加し、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>□ 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>イ 社債発行費</p> <p>支出時に全額費用処理しております。</p> <p>イ 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>□ 役員賞与引当金</p> <p>役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> | <p>□ 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>ハ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ 社債発行費</p> <p>同左</p> <p>イ 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>□ 役員賞与引当金</p> <p>同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日) |
|---|---|---|
| <p>(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> | <p>八 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております</p> <p>二 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引による方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末現在、ヘッジ会計の対象となる取引はありません。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針 内規である「デリバティブ取引に関する内規」に基づき、金利変動リスクを回避するため利用しており、投機目的のものはありません。</p> <p>二 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p> | <p>八 退職給付引当金 同左</p> <p>二 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>イ</p> <p>ロ</p> <p>ハ</p> <p>二</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) |
|----------------------------|---|---|
| 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 | 同左 |
| 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 | のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額的重要性に乏しいものについては、当該勘定が生じた期の損益として処理しております。 | 同左 |
| 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 同左 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| <p>前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p> |
|--|---|
| | <p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法及び総平均法による低価法を採用していましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は11,091千円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更により、損益に与える影響はありません。</p> |

【表示方法の変更】

| <p>前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)</p> | <p>当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)</p> |
|---|---|
| <p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「1年内償還社債」は、当連結会計年度において負債純資産合計額の100分の5を超えたため、区分掲記することになりました。 なお、前連結会計年度末の「1年内償還社債」の金額は68,000千円であります。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」(当連結会計年度は、3,056千円)は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することになりました。</p> | <p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれている「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ、200,541千円、597,663千円、26,610千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「保険料積立てによる支出」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「保険積立金の積立による支出」に区分掲記しております。</p> |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (平成21年9月30日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------|----|------|--|---------|-------------------|-----------|------------------|----|-------------------|-----|------------|----|---------------------|-------|--|-------|-------------------|-------|-------------------|----|-------------------|--------------------------------|-------------|-----|--|--------|-----------|-----|-----------|---|--|----|------|--|---------|-------------------|-----------|-----------------|----|-------------------|-----|-----------|----|---------------------|-------|--|-------|------------------|-------|-------------------|----|-------------------|------------|-------------|--------|-----------|-----|-------------|
| <p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>その他(出資金) 844千円</p> <p>2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: right; width: 50%;">千円</td> </tr> <tr> <td>担保資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">427,192 (295,867)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">84,970 (84,970)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">581,464 (335,454)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">953 (953)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,094,581 (717,246)</td> </tr> <tr> <td>担保付債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">118,448 (86,380)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">400,868 (235,900)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">519,316 (322,280)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>3. 受取手形割引高 19,778千円</p> <p>4. 受取手形裏書譲渡高 23,238千円</p> <p>5. リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達のため、常陽銀行と当座貸越契約を、取引銀行5行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。これらの貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越極度額及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約</td> <td style="text-align: right; width: 50%;">1,700,000千円</td> </tr> <tr> <td>の総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">750,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">950,000千円</td> </tr> </table> | | 千円 | 担保資産 | | 建物及び構築物 | 427,192 (295,867) | 機械装置及び運搬具 | 84,970 (84,970) | 土地 | 581,464 (335,454) | その他 | 953 (953) | 合計 | 1,094,581 (717,246) | 担保付債務 | | 短期借入金 | 118,448 (86,380) | 長期借入金 | 400,868 (235,900) | 合計 | 519,316 (322,280) | 当座貸越極度額及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約 | 1,700,000千円 | の総額 | | 貸出実行残高 | 750,000千円 | 差引額 | 950,000千円 | <p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>その他(出資金) 636千円</p> <p>2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: right; width: 50%;">千円</td> </tr> <tr> <td>担保資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">459,231 (335,669)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">67,621 (67,621)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">581,464 (335,454)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">724 (724)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,109,041 (739,469)</td> </tr> <tr> <td>担保付債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">112,208 (82,200)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">288,660 (153,700)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400,868 (235,900)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>4. 受取手形裏書譲渡高 18,710千円</p> <p>5. 当座貸越契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right; width: 50%;">1,950,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">950,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,000千円</td> </tr> </table> | | 千円 | 担保資産 | | 建物及び構築物 | 459,231 (335,669) | 機械装置及び運搬具 | 67,621 (67,621) | 土地 | 581,464 (335,454) | その他 | 724 (724) | 合計 | 1,109,041 (739,469) | 担保付債務 | | 短期借入金 | 112,208 (82,200) | 長期借入金 | 288,660 (153,700) | 合計 | 400,868 (235,900) | 当座貸越極度額の総額 | 1,950,000千円 | 貸出実行残高 | 950,000千円 | 差引額 | 1,000,000千円 |
| | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担保資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 427,192 (295,867) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 84,970 (84,970) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地 | 581,464 (335,454) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 953 (953) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 1,094,581 (717,246) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担保付債務 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期借入金 | 118,448 (86,380) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長期借入金 | 400,868 (235,900) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 519,316 (322,280) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当座貸越極度額及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約 | 1,700,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| の総額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸出実行残高 | 750,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 950,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担保資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 459,231 (335,669) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 67,621 (67,621) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地 | 581,464 (335,454) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 724 (724) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 1,109,041 (739,469) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担保付債務 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期借入金 | 112,208 (82,200) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長期借入金 | 288,660 (153,700) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 400,868 (235,900) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当座貸越極度額の総額 | 1,950,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸出実行残高 | 950,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 1,000,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前連結会計年度 (平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (平成21年9月30日) |
|--|--|
| <p>6. 財務制限条項</p> <p>当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 短期借入金のうち総額1,500,000千円(貸出実行残高750,000千円、差引額750,000千円)のりボルピング・クレジット・ファシリティ契約</p> <p>各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額が、いずれも当該決算期の直前の決算期の末日又は、平成18年9月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%の金額以上であること。</p> <p>各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益が、それぞれ2期連続して経常損失とならないこと。</p> <p>上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入の期限の利益を失い、直ちに借入を返済することとなります。</p> <p>(2) 長期借入金のうち、176,590千円(1年内返済予定の長期借入金51,048千円を含む)なお、下記財務制限条項の判断基準は、単体の財務諸表であります。</p> <p>融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。</p> <p>融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。</p> <p>融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。</p> <p>融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。</p> <p>上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。</p> | <p>6. 財務制限条項</p> <p>当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 長期借入金のうち、46,390千円(1年内返済予定の長期借入金21,540千円を含む)なお、下記財務制限条項の判断基準は、単体の財務諸表であります。</p> <p>融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。</p> <p>融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。</p> <p>融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。</p> <p>融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。</p> <p>上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。</p> <p>(2) 長期借入金のうち、79,152千円(1年内返済予定の長期借入金25,008千円を含む)なお、下記財務制限条項の判断基準は、単体の財務諸表であります。</p> <p>融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。</p> <p>融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。</p> <p>融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。</p> <p>融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。</p> <p>上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。</p> <p>また、上記の財務制限条項のすべてに抵触した場合には、当該借入について期限の利益を失い、直ちに当該借入を返済することとなります。</p> |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-----------|------|-----------|--------|---------|--------------|----------|----------|-------|-----------|-------|---------|---------|-----------|---------|-----|-------|--------|----------|-------|----|----|------------------|---------|---------|--------|---------|---|----|-----------|--------|-----------|--------|----------|----------|-------|-----------|------|---------|---------|-----------|-------|-----|------|-----------|-----|-------|----|----|-------------------|-----|-------|--------|-------|------------------|---------|---------|--------|----------|-----|-------|
| <p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">運送費</td><td style="text-align: right;">161,524千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">332,578千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">9,372千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">12,790千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">360千円</td></tr> </table> <p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 169,206千円</p> <p>3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">536千円</td></tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">1,265千円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1,734千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">644千円</td></tr> <tr><td>解体撤去費用</td><td style="text-align: right;">12,143千円</td></tr> </table> <p>6. 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width: 30%;">用途・場所</th><th style="width: 30%;">種類</th><th style="width: 40%;">金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">遊休資産 (福島県郡山市)</td><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">4,327千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">4,615千円</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取扱っております。</p> <p>上記資産については、その将来の用途が定まっていなことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は他への転用、売却が困難であることから備忘価額としております。</p> | 運送費 | 161,524千円 | 給与手当 | 332,578千円 | 退職給付費用 | 9,372千円 | 役員退職慰労引当金繰入額 | 12,790千円 | 貸倒引当金繰入額 | 360千円 | 機械装置及び運搬具 | 536千円 | 建物及び構築物 | 1,265千円 | 機械装置及び運搬具 | 1,734千円 | その他 | 644千円 | 解体撤去費用 | 12,143千円 | 用途・場所 | 種類 | 金額 | 遊休資産 (福島県郡山市) | 建物及び構築物 | 4,327千円 | 機械及び装置 | 4,615千円 | <p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">運賃</td><td style="text-align: right;">104,516千円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td style="text-align: right;">320,301千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">11,293千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">240千円</td></tr> </table> <p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 98,584千円</p> <p>3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">98千円</td></tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">1,522千円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">559千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">33千円</td></tr> </table> <p>5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">6千円</td></tr> </table> <p>6. 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width: 30%;">用途・場所</th><th style="width: 30%;">種類</th><th style="width: 40%;">金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">事業用資産 (福島県郡山市)</td><td>その他</td><td style="text-align: right;">954千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">146千円</td></tr> <tr><td rowspan="3">遊休資産 (福島県郡山市)</td><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">4,227千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">35,421千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">429千円</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取扱っております。</p> <p>事業用資産については収益性の低下により、遊休資産については、その将来の用途が定まっていなことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は事業用資産、遊休資産ともに正味売却価額により算定しており、他への転用・売却が困難であることから、備忘価額としております。</p> | 運賃 | 104,516千円 | 給料及び手当 | 320,301千円 | 退職給付費用 | 11,293千円 | 貸倒引当金繰入額 | 240千円 | 機械装置及び運搬具 | 98千円 | 建物及び構築物 | 1,522千円 | 機械装置及び運搬具 | 559千円 | その他 | 33千円 | 機械装置及び運搬具 | 6千円 | 用途・場所 | 種類 | 金額 | 事業用資産 (福島県郡山市) | その他 | 954千円 | 無形固定資産 | 146千円 | 遊休資産 (福島県郡山市) | 建物及び構築物 | 4,227千円 | 機械及び装置 | 35,421千円 | その他 | 429千円 |
| 運送費 | 161,524千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与手当 | 332,578千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 9,372千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 12,790千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 360千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 536千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 1,265千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 1,734千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 644千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 解体撤去費用 | 12,143千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 用途・場所 | 種類 | 金額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遊休資産 (福島県郡山市) | 建物及び構築物 | 4,327千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 機械及び装置 | 4,615千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運賃 | 104,516千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給料及び手当 | 320,301千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 11,293千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 240千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 98千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 1,522千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 559千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 33千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 6千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 用途・場所 | 種類 | 金額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業用資産 (福島県郡山市) | その他 | 954千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 無形固定資産 | 146千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遊休資産 (福島県郡山市) | 建物及び構築物 | 4,227千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 機械及び装置 | 35,421千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | その他 | 429千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当連結会計年度増 加株式数(株) | 当連結会計年度減 少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|----------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 410,000 | 1,640,000 | | 2,050,000 |
| 合計 | 410,000 | 1,640,000 | | 2,050,000 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成20年7月10日付の株式1株につき5株の株式分割によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権はありますが、連結会計年度末残高が存在しないため、連結財務諸表規則第79条第1項第3号の記載を省略しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成19年12月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 30,750 | 75 | 平成19年9月30日 | 平成19年12月22日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|-------------|
| 平成20年12月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 51,250 | 利益剰余金 | 25 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月22日 |

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当連結会計年度増 加株式数(株) | 当連結会計年度減 少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|----------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 2,050,000 | 522,300 | - | 2,572,300 |
| 合計 | 2,050,000 | 522,300 | - | 2,572,300 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、一般募集及び第三者割当増資によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権はありますが、連結会計年度末残高が存在しないため、連結財務諸表規則第79条第1項第3号の記載を省略しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成20年12月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 51,250 | 25 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月22日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|-------------|
| 平成21年12月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 30,867 | 利益剰余金 | 12 | 平成21年9月30日 | 平成21年12月25日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日) |
|---|---|
| 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円) | 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円) |
| 現金及び預金勘定 1,300,149 | 現金及び預金勘定 1,172,136 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 353,073 | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 601,672 |
| 現金及び現金同等物 947,075 | 現金及び現金同等物 570,463 |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日) | | | | 当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日) | | | |
|--|-----------------|--------------------|-----------------|---|-----------------|--------------------|-----------------|
| 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 | | | | 1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 営業車両(機械装置及び運搬具)及び複合機(その他)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 | | | |
| (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | |
| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) | | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) |
| 機械装置及び運搬具 | 76,436 | 27,371 | 49,065 | 機械装置及び運搬具 | 72,136 | 37,057 | 35,078 |
| その他 | 22,922 | 7,763 | 15,158 | その他 | 22,922 | 12,348 | 10,574 |
| 合計 | 99,358 | 35,135 | 64,223 | 合計 | 95,058 | 49,405 | 45,653 |
| (2) 未経過リース料期末残高相当額 | | | | (2) 未経過リース料期末残高相当額 | | | |
| 1年内 | | | 18,891千円 | 1年内 | | | 18,268千円 |
| 1年超 | | | 45,649千円 | 1年超 | | | 27,364千円 |
| 合計 | | | 64,540千円 | 合計 | | | 45,632千円 |
| (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | | | | (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | | | |
| 支払リース料 | | | 18,891千円 | 支払リース料 | | | 20,809千円 |
| 減価償却費相当額 | | | 16,725千円 | 減価償却費相当額 | | | 18,391千円 |
| 支払利息相当額 | | | 2,118千円 | 支払利息相当額 | | | 2,100千円 |
| (4) 減価償却費相当額の算定方法 | | | | (4) 減価償却費相当額の算定方法 | | | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | | 同左 | | | |
| (5) 利息相当額の算定方法 | | | | (5) 利息相当額の算定方法 | | | |
| リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 | | | | 同左 | | | |
| 2. オペレーティング・リース取引 | | | | 2. オペレーティング・リース取引 | | | |
| 未経過リース料 | | | | オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 | | | |
| 1年内 | | | 2,295千円 | 1年内 | | | 2,295千円 |
| 1年超 | | | 6,674千円 | 1年超 | | | 4,378千円 |
| 合計 | | | 8,970千円 | 合計 | | | 6,674千円 |

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 種類 | 取得原価 (千円) | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 差額(千円) |
|--------------------------------|---------|--------------|--------------------|--------|
| 連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの | (1) 株式 | 32,516 | 98,281 | 65,765 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 32,516 | 98,281 | 65,765 |
| 連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの | (1) 株式 | 2,860 | 2,006 | 854 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 2,860 | 2,006 | 854 |
| | 合計 | 35,376 | 100,287 | 64,911 |

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について、2,520千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成21年9月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 種類 | 取得価額（千円） | 連結貸借対照表 計上額（千円） | 差額（千円） |
|--------------------------------|---------|----------|--------------------|--------|
| 連結貸借対照表計上 額が取得価額を超え るもの | (1) 株式 | 33,759 | 89,342 | 55,582 |
| | (2) 債権 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 33,759 | 89,342 | 55,582 |
| 連結貸借対照表計上 額が取得価額を超え ないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債権 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| | 合計 | 33,759 | 89,342 | 55,582 |

（注）当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について、1,399千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、時価が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

| 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|---------|-------------|-------------|
| 658 | 217 | - |

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

| 前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) |
|--|---|
| <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、商品関連では非鉄金属先渡取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避及び将来の非鉄金属の相場変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、金利関連では借入金を将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、また、商品関連では、たな卸資産である非鉄金属地金の販売に係る将来の相場変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、当連結会計年度末現在、ヘッジ会計の対象となるデリバティブ取引はありません。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減及び金融収支改善のため、内規である「デリバティブ取引に関する内規」に基づき、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについて、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しており、非鉄金属先渡取引は非鉄金属相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関及び商社に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に従い、金利スワップ取引については財務担当部門が取締役会の承認を得て、非鉄金属先渡取引については地金販売担当部門が事業部長の承認を得て行っております。</p> | <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> |

| 前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日) |
|--|---|
| (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 | (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左 |

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 前連結会計年度(平成20年9月30日) | | | |
|---------------|----------|---------------------|-------------------|---------|--------------|
| | | 契約額等 (千円) | 契約額のうち1 年超(千円) | 時価(千円) | 評価損益 (千円) |
| 市場取引以 外の取引 | 金利スワップ取引 | 500,000 | 200,000 | 2,378 | 2,378 |
| | 非鉄金属先渡取引 | 236,447 | - | 188,649 | 47,798 |
| | 合計 | - | - | - | 45,419 |

(注) 1. 金利スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から掲示された金額によっております。

2. 非鉄金属先渡取引の時価は、日本金地金流通協会発表の国内相場によっております。

当連結会計年度(平成21年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 当連結会計年度(平成21年9月30日) | | | |
|---------------|----------|---------------------|-------------------|---------|--------------|
| | | 契約額等 (千円) | 契約額のうち1 年超(千円) | 時価(千円) | 評価損益 (千円) |
| 市場取引以 外の取引 | 金利スワップ取引 | 200,000 | 200,000 | 1,766 | 1,766 |
| | 非鉄金属先渡取引 | 226,765 | - | 219,270 | 7,494 |
| | 合計 | - | - | - | 5,727 |

(注) 1. 金利スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から掲示された金額によっております。

2. 非鉄金属先渡取引の時価は、日本金地金流通協会発表の国内相場によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (平成21年9月30日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 退職給付債務(千円) | 232,258 | 248,543 |
| (2) 年金資産(千円) | 133,373 | 144,861 |
| (3) 未認識数理計算上の差異(千円) | 34,994 | 27,101 |
| (4) 退職給付引当金(千円) | 63,890 | 76,580 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日) |
|----------------------|---|---|
| (1) 勤務費用(千円) | 17,127 | 20,098 |
| (2) 利息費用(千円) | 2,994 | 3,483 |
| (3) 期待運用収益(千円) | 1,209 | 1,333 |
| (4) 数理計算上の差異の処理額(千円) | 5,961 | 8,725 |
| (5) 退職給付費用(千円) | 24,874 | 30,974 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (平成21年9月30日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 割引率(%) | 1.5 | 1.5 |
| (2) 期待運用収益率(%) | 1.0 | 1.0 |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | 期間定額基準 |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数(年) | 5 | 5 |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

(1) スtock・オプションの内容

| 株主総会決議年月日 | 平成10年7月14日 | 平成10年10月22日 | 平成11年12月24日 |
|----------------------|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 4名 | 当社取締役 3名 当社従業員 9名 | 当社従業員 10名 |
| 株式の種類別ストックオプションの数(注) | 普通株式 20,000株 | 普通株式 19,500株 | 普通株式 5,000株 |
| 付与日 | 平成10年7月15日 | 平成10年10月23日 | 平成12年2月29日 |
| 権利確定条件 | <p>新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。</p> <p>新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。</p> <p>その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。</p> | <p>新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。</p> <p>新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。</p> <p>その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。</p> | <p>新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。</p> <p>新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。</p> <p>その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間に定めはありません。 | 対象勤務期間に定めはありません。 | 対象勤務期間に定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成10年7月15日 至 平成20年7月14日 | 自 平成10年10月23日 至 平成20年10月22日 | 自 平成11年12月25日 至 平成21年12月24日 |

| 株主総会決議年月日 | 平成12年12月22日 | 平成14年12月20日 | 平成16年12月21日 |
|----------------------|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 48名 | 当社取締役 1名 当社従業員 46名 | 当社取締役 4名 当社従業員 8名 社外支援者 3名 |
| 株式の種類別ストックオプションの数(注) | 普通株式 70,000株 | 普通株式 66,500株 | 普通株式 38,250株 |
| 付与日 | 平成13年1月31日 | 平成15年2月10日 | 平成17年12月9日 |
| 権利確定条件 | <p>新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。</p> <p>新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。</p> <p>その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。</p> | <p>新株予約権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> | <p>新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。</p> <p>当社が新株予約権者との間で研究開発契約等の契約を締結している場合、新株予約権行使時において、当該研究開発契約等が少なくとも平成18年3月31日まで更新され継続していたこと等の条件を満たすこと。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間に定めはありません。 | 対象勤務期間に定めはありません。 | 対象勤務期間に定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成14年12月23日 至 平成22年12月21日 | 自 平成16年12月21日 至 平成22年12月21日 | 自 平成18年12月22日 至 平成22年12月21日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度末（平成20年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

なお、平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

ストック・オプションの数

| 株主総会決議年月日 | 平成10年7月14日 | 平成10年10月22日 | 平成11年12月24日 |
|-----------|------------|-------------|-------------|
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 5,000 | 3,000 | 2,000 |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | 5,000 | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | - | 3,000 | 2,000 |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | - | - | - |

| 株主総会決議年月日 | 平成12年12月22日 | 平成14年12月20日 | 平成16年12月21日 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 33,500 | 41,500 | 38,250 |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | 33,500 | 41,500 | 38,250 |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | - | - | - |

単価情報

| 株主総会決議年月日 | 平成10年7月14日 | 平成10年10月22日 | 平成11年12月24日 |
|----------------|------------|-------------|-------------|
| 権利行使価格 (注) (円) | 100 | 116 | 800 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - | - |
| 公正な評価単価 (円) | - | - | - |

| 株主総会決議年月日 | 平成12年12月22日 | 平成14年12月20日 | 平成16年12月21日 |
|----------------|-------------|-------------|-------------|
| 権利行使価格 (注) (円) | 800 | 800 | 800 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - | - |
| 公正な評価単価 (円) | - | - | - |

(注) 平成20年7月10日付けで1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の権利行使価格の調整を行っております。

当連結会計年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

(1) ストック・オプションの内容

| 株主総会決議年月日 | 平成10年10月22日 | 平成11年12月24日 | 平成12年12月22日 |
|----------------------|--|--|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 当社従業員 9名 | 当社従業員 10名 | 当社従業員 48名 |
| 株式の種類別ストックオプションの数(注) | 普通株式 19,500株 | 普通株式 5,000株 | 普通株式 70,000株 |
| 付与日 | 平成10年10月23日 | 平成12年2月29日 | 平成13年1月31日 |
| 権利確定条件 | <p>新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。</p> <p>新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。</p> <p>その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。</p> | <p>新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。</p> <p>新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。</p> <p>その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。</p> | <p>新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。</p> <p>新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。</p> <p>その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間に定めはありません。 | 対象勤務期間に定めはありません。 | 対象勤務期間に定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成10年10月23日 至 平成20年10月22日 | 自 平成11年12月25日 至 平成21年12月24日 | 自 平成14年12月23日 至 平成22年12月21日 |

| 株主総会決議年月日 | 平成14年12月20日 | 平成16年12月21日 |
|----------------------|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 当社従業員 46名 | 当社取締役 4名 当社従業員 8名 社外支援者 3名 |
| 株式の種類別ストックオプションの数(注) | 普通株式 66,500株 | 普通株式 38,250株 |
| 付与日 | 平成15年2月10日 | 平成17年12月9日 |
| 権利確定条件 | <p>新株予約権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> | <p>新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。</p> <p>当社が新株予約権者との間で研究開発契約等の契約を締結している場合、新株予約権行使時において、当該研究開発契約等が少なくとも平成18年3月31日まで更新され継続していたこと等の条件を満たすこと。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間に定めはありません。 | 対象勤務期間に定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成16年12月21日 至 平成22年12月21日 | 自 平成18年12月22日 至 平成22年12月21日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

なお、平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

ストック・オプションの数

| 株主総会決議年月日 | 平成10年10月22日 | 平成11年12月24日 | 平成12年12月22日 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 3,000 | 2,000 | 33,500 |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | 3,000 | 2,000 | 33,500 |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 権利確定 | 3,000 | 2,000 | 33,500 |
| 権利行使 | - | - | - |
| 失効 | 3,000 | - | - |
| 未行使残 | - | 2,000 | 33,500 |

| 株主総会決議年月日 | 平成14年12月20日 | 平成16年12月21日 |
|-----------|-------------|-------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 41,500 | 38,250 |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | 41,500 | 38,250 |
| 未確定残 | - | - |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 権利確定 | 41,500 | 38,250 |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | 1,000 | - |
| 未行使残 | 40,500 | 38,250 |

単価情報

| 株主総会決議年月日 | 平成10年10月22日 | 平成11年12月24日 | 平成12年12月22日 |
|----------------|-------------|-------------|-------------|
| 権利行使価格 (注) (円) | 116 | 800 | 800 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - | - |
| 公正な評価単価 (円) | - | - | - |

| 株主総会決議年月日 | 平成14年12月20日 | 平成16年12月21日 |
|----------------|-------------|-------------|
| 権利行使価格 (注) (円) | 800 | 800 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - |
| 公正な評価単価 (円) | - | - |

(注) 平成20年7月10日付けで1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の権利行使価格の調整を行っております。

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (平成21年9月30日) |
|---|--|
| <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>(流動)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払賞与 41,714</p> <p>未払事業税 16,154</p> <p>未払費用 8,336</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 66,206</p> <p>(固定)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 756</p> <p>減損損失 33,808</p> <p>退職給付引当金 24,666</p> <p>役員退職慰労引当金 76,618</p> <p>税務上の繰延資産 5,850</p> <p>その他 4,994</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 146,695</p> <p>評価性引当額 115,357</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 31,338</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 25,834</p> <hr/> <p>繰延税金資産純額 5,503</p> | <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>(流動)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払賞与 33,204</p> <p>未払事業所税 3,124</p> <p>未払費用 4,098</p> <p>繰越欠損金 6,866</p> <p>その他 930</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 48,224</p> <p>繰延税金負債</p> <p>未収事業税 10,476</p> <hr/> <p>繰延税金資産純額 37,748</p> <p>(固定)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 851</p> <p>減損損失 50,198</p> <p>退職給付引当金 29,561</p> <p>役員退職慰労引当金 66,808</p> <p>税務上の繰延資産 4,417</p> <p>その他 2,921</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 154,758</p> <p>評価性引当額 122,917</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 31,841</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 22,098</p> <hr/> <p>繰延税金資産純額 9,743</p> |
| <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 39.8%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されな い項目 0.7%</p> <p>住民税均等割 0.1%</p> <p>留保金課税 2.3%</p> <p>外国税額控除 0.2%</p> <p>評価性引当額増減 1.3%</p> <p>その他 0.7%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.7%</p> | <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 39.8%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されな い項目 7.7%</p> <p>住民税均等割 2.7%</p> <p>控除不能外国税額 4.7%</p> <p>評価性引当額増減 17.4%</p> <p>その他 0.4%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 71.9%</p> |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)

| | 貴金属事業 (千円) | 環境事業 (千円) | その他の事業 (千円) | 計(千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|---------------------------|---------------|--------------|----------------|------------|----------------|------------|
| ・売上高及び営業損益 | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 11,961,493 | 1,587,510 | 145,606 | 13,694,610 | - | 13,694,610 |
| (2) セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | 4,891 | 243,123 | 248,014 | (248,014) | - |
| 計 | 11,961,493 | 1,592,402 | 388,729 | 13,942,624 | (248,014) | 13,694,610 |
| 営業費用 | 10,998,261 | 1,166,407 | 404,520 | 12,569,189 | 275,575 | 12,844,765 |
| 営業利益(又は営業損失) | 963,232 | 425,994 | (15,791) | 1,373,435 | (523,590) | 849,845 |
| ・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 1,964,905 | 732,367 | 184,547 | 2,881,819 | 1,921,015 | 4,802,835 |
| 減価償却費 | 118,868 | 69,187 | 4,087 | 192,143 | 46,970 | 239,114 |
| 減損損失 | - | 8,943 | - | 8,943 | - | 8,943 |
| 資本的支出 | 125,973 | 96,363 | 1,601 | 223,938 | 53,624 | 277,563 |

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業セグメントは、経営組織の形態と製品及びサービスの特性に応じて区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

| 事業区分 | 主要製品 |
|--------|--|
| 貴金属事業 | 金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生 |
| 環境事業 | 塩化第二鉄液、クロムエッチング液、使用済み廃液の回収、水処理剤、銅粉、銅ペレット |
| その他の事業 | 自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、工業薬品の運搬、廃液の収集運搬 |

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は525,462千円であり、その主なものは基礎的研究開発費、マーケティング等費用、経営管理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,029,240千円であり、その主なものは現預金、土地等であります。

5. 追加情報

(重要な減価償却資産の減価償却の方法)

法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、減価償却費は3,406千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。なお、セグメント別の影響額は貴金属事業で1,002千円、環境事業で1,887千円、その他の事業で155千円、消去又は全社で359千円であります。

当連結会計年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

| | 貴金属事業 (千円) | 環境事業 (千円) | その他の事 業(千円) | 計(千円) | 消去又は全 社(千円) | 連結 (千円) |
|---------------------------|---------------|--------------|----------------|-----------|----------------|------------|
| ・売上高及び営業損益 | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 7,795,716 | 941,274 | 99,388 | 8,836,379 | - | 8,836,379 |
| (2) セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | 2,174 | 166,959 | 169,134 | (169,134) | - |
| 計 | 7,795,716 | 943,449 | 266,348 | 9,005,514 | (169,134) | 8,836,379 |
| 営業費用 | 7,263,014 | 822,341 | 299,566 | 8,384,922 | 313,226 | 8,698,149 |
| 営業利益(又は営業損失) | 532,701 | 121,107 | (33,218) | 620,591 | (482,361) | 138,229 |
| ・資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出 | | | | | | |
| 資産 | 1,880,888 | 717,627 | 129,788 | 2,728,304 | 1,867,564 | 4,595,868 |
| 減価償却費 | 123,295 | 51,699 | 3,304 | 178,299 | 35,354 | 213,654 |
| 減損損失 | 40,079 | - | 1,101 | 41,181 | - | 41,181 |
| 資本的支出 | 151,340 | 34,538 | 3,211 | 189,090 | 16,785 | 205,875 |

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業セグメントは、経営組織の形態と製品及びサービスの特性に応じて区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

| 事業区分 | 主要製品 |
|--------|--|
| 貴金属事業 | 金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生 |
| 環境事業 | 塩化第二鉄液、クロムエッチング液、使用済み廃液の回収、水処理剤、銅 粉、銅ペレット、光触媒、水処理用ろ過材 |
| その他の事業 | 自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、工業薬品の運搬、廃 液の収集運搬 |

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は483,775千円であり、その主なものは基礎的研究開発費、マーケティング等費用、経営管理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,943,205千円であり、その主なものは現金及び預金、土地等であります。

5. 追加情報

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、貴金属事業で営業利益が11,091千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支社はないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支社はないため、記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

当連結会計年度の海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

当連結会計年度の海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--------|-----------------|--------|------------------|-----------|-----------------------|--------|----------|----------------|--------------|----|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 法人主要株主 | (有)モラル・コーポレーション | 福島県郡山市 | 100,000 | 損害保険代理店業務 | (被所有) 直接16.6 | | 損害保険取次先 | (注) 損害保険料の支払 | - | - | - |
| | | | | | | | 事務の業務委託先 | (注) 事務代行手数料の支払 | - | - | - |

(注) (有)モラル・コーポレーションとの取引の損害保険料の支払い、及び事務代行手数料の支払いは平成19年9月付で取引を解消しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 氏名 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------------|------|----|------------------|-------------------|-----------------------|--------|--------|--------------------------------|--------------|----|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員及び個人主要株主 | 山田慶太 | - | - | 当社代表取締役 | (被所有) 直接34.9 | | | (注) 1 当社銀行借入に対する債務被保証 | - | - | - |
| | | | | | | | | (注) 2 連結子会社銀行借入に対する債務被保証 | - | - | - |
| 個人主要株主 | 山田盛久 | - | - | 前当社取締役及び前子会社代表取締役 | (被所有) 直接15.8 | | | (注) 3 当社銀行借入に対する債務被保証 | - | - | - |
| | | | | | | | | (注) 4 連結子会社銀行借入に対する債務被保証 | - | - | - |
| | | | | | | | | (注) 3 当社銀行借入に対する債務被保証に係る保証料の支払 | - | - | - |
| | | | | | | | | (注) 5 保証料返戻金の受取 | 11,750 | - | - |

- (注) 1. 当社は、銀行借入に対して代表取締役山田慶太より債務保証を受けておりましたが、保証料の支払いは行っていません。なお、当該債務保証は平成20年5月に解消しております。
2. 当社連結子会社は、銀行借入に対して代表取締役山田慶太より債務保証を受けておりましたが、保証料の支払は行っていません。なお、当該債務保証は、平成19年12月に解消しております。
3. 当社は、銀行借入に対して主要株主である山田盛久氏より債務保証を受けておりましたが、平成20年3月をもって当該債務保証を解消しております。なお、平成19年10月以降は保証料の支払いを行っていません。
4. 当社連結子会社は、銀行借入に対して主要株主である山田盛久氏より債務保証を受けておりましたが、保証料の支払は行っていません。なお、当該債務保証は平成19年12月に解消しております。
5. 当社は、主要株主である山田盛久氏に対し、同氏が当社の取締役であった期間に支払った債務保証料について、株式公開に向け、財務健全性の観点から、返納の要請をいたしました。当該要請に対し同氏代理人より返納に関する法的根拠を見出すことは困難である旨の通知を受けましたが、上場に向け万全の体制で臨むという意味で相互の利害が一致していること、早期に問題解決を図ることが肝要であることに鑑み、平成20年6月25日に解決金として同氏より11,750千円を受入れております。

当連結会計年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

（1株当たり情報）

| 前連結会計年度 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日） | 当連結会計年度 （自平成20年10月1日 至平成21年9月30日） |
|--|--|
| 1株当たり純資産額 720.92円 | 1株当たり純資産額 708.25円 |
| 1株当たり当期純利益金額 197.78円 | 1株当たり当期純利益金額 4.84円 |
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権及び新株引受権残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 558.99円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 91.64円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権及び新株引受権残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> | <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> |

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日） | 当連結会計年度 （自平成20年10月1日 至平成21年9月30日） |
|---|---|---|
| 当期純利益（千円） | 405,439 | 12,188 |
| 普通株式に係る当期純利益（千円） | 405,439 | 12,188 |
| 期中平均株式数（千株） | 2,050 | 2,520 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | <p>新株予約権（新株予約権の数15,950個）及び新株引受権（新株引受権の目的となる株式の数38,500株）。</p> <p>詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> | <p>新株予約権（新株予約権の数15,750個）及び新株引受権（新株引受権の目的となる株式の数35,500株）。</p> <p>詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> |

(重要な後発事象)

| 前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) |
|---|---|
| <p>平成20年10月1日及び平成20年10月16日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成20年11月5日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は496,000千円、発行済株式総数は2,550,000株となっております。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及び : 普通株式 500,000株 数</p> <p>発行価格 : 1株につき800円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき744円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>資本組入額 : 1株につき372円 発行価額の総額 : 340,000千円 資本組入額の総額 : 186,000千円 払込金額の総額 : 372,000千円 払込期日 : 平成20年11月5日 資金の用途 : 設備資金</p> <p>第三者割当増資 当社は、株式のジャスダック証券取引所への上場に伴う公募新株式発行ならびに株式売出し(野村證券株式会社が当社株主より借受けた当社普通株式90,000株(上限)の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」)に関連する第三者割当増資を行うことを平成20年10月1日及び平成20年10月16日開催の取締役会において決議し、平成20年12月2日に払込が完了いたしました。</p> <p>本第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社株主より借入れた当社普通株式株券の返却を目的として、野村證券株式会社に対し行われたものであります。</p> <p>なお、野村證券株式会社より申込のなかった67,700株につきましては、失権したのものとして募集株式発行は行っておりません。</p> | |

| <p>前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p> |
|--|--|
| <p>本第三者割当増資後の資本金は、504,295千円、発行済株式総数は2,572,300株となっております。</p> <p>また、第三者割当増資の概要は、下記のとおりであります。</p> <p>発行株式の種類及び数 : 普通株式 22,300株 割当価格 : 1株につき744円 割当価格の総額 : 16,591千円 資本組入額 : 1株につき372円 資本組入額の総額 : 8,295千円 払込期日 : 平成20年12月2日 割当先 : 野村證券株式会社 資金の用途 : 設備資金</p> | |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|----------|----------------------|-------------|----------------------|---------------------|-------|----|-------------|
| (株)アサカ理研 | (株)アサカ理研 第1回無担保社債 | 平成14年3月25日 | 200,000 (200,000) | - (-) | 1.30 | 無 | 平成21年3月25日 |
| (株)アサカ理研 | (株)アサカ理研 第2回無担保社債 | 平成17年6月30日 | 16,000 (8,000) | 8,000 (8,000) | 2.15 | 無 | 平成22年6月30日 |
| (株)アサカ理研 | (株)アサカ理研 第3回無担保社債 | 平成17年11月30日 | 100,000 (-) | 100,000 (-) | 1.48 | 無 | 平成22年11月30日 |
| (株)アサカ理研 | (株)アサカ理研 第4回無担保社債 | 平成18年10月13日 | 140,000 (40,000) | 100,000 (40,000) | 1.30 | 無 | 平成23年10月13日 |
| (株)アサカ理研 | (株)アサカ理研 第5回無担保社債 | 平成18年11月16日 | 70,000 (20,000) | 50,000 (20,000) | 1.43 | 無 | 平成23年11月16日 |
| (株)アサカ理研 | (株)アサカ理研 第6回無担保社債 | 平成19年12月26日 | 90,000 (20,000) | 70,000 (20,000) | 1.44 | 無 | 平成24年12月28日 |
| (株)アサカ理研 | (株)アサカ理研 第7回無担保社債 | 平成21年1月30日 | - (-) | 200,000 (-) | 1.21 | 無 | 平成26年1月30日 |
| 合計 | - | - | 616,000 (288,000) | 528,000 (88,000) | - | - | - |

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内(千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 88,000 | 180,000 | 50,000 | 10,000 | 200,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 750,000 | 950,000 | 1.031 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 174,572 | 162,978 | 1.898 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | - | 3,475 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 532,518 | 369,540 | 2.047 | 平成22年~32年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | 13,093 | - | 平成24年~27年 |
| その他有利子負債 設備購入割賦未払金 | 1,359 | 2,691 | - | 平成22年~25年 |
| 計 | 1,458,449 | 1,501,777 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載はしていません。

3. その他有利子負債(設備購入割賦未払金)の平均利率については、割賦未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で設備購入割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

4. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 154,723 | 117,375 | 27,506 | 10,008 |
| リース債務 | 3,475 | 3,475 | 2,824 | 2,005 |
| その他有利子負債 | 507 | 507 | 507 | 42 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| | 第1四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日 | 第2四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日 | 第3四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日 | 第4四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日 |
|---------|--------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 売上高(千円) | 2,582,189 | 1,762,577 | 2,029,740 | 2,461,872 |

| | | | | |
|--|---------|--------|--------|---------|
| 税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円) | 82,230 | 14,327 | 22,242 | 117,668 |
| 四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円) | 180,034 | 14,588 | 21,929 | 184,881 |
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円) | 76.06 | 5.67 | 8.53 | 71.87 |

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成20年9月30日) | 当事業年度 (平成21年9月30日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,257,272 | 1,137,046 |
| 受取手形 | 19,759 | 17,139 |
| 売掛金 | 415,992 | 483,069 |
| 商品 | 15,519 | - |
| 製品 | 185,022 | - |
| 原材料 | 22,065 | - |
| 商品及び製品 | - | 203,563 |
| 仕掛品 | 597,663 | 430,734 |
| 貯蔵品 | 4,544 | - |
| 原材料及び貯蔵品 | - | 19,150 |
| 未収還付法人税等 | - | 171,310 |
| 前払費用 | 24,056 | 11,754 |
| 繰延税金資産 | 65,650 | 35,320 |
| 短期貸付金 | ² 50,000 | ² 30,000 |
| その他 | 48,923 | ² 24,151 |
| 流動資産合計 | 2,706,469 | 2,563,242 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ¹ 833,862 | ¹ 907,267 |
| 減価償却累計額 | 375,757 | 416,663 |
| 建物(純額) | 458,104 | 490,603 |
| 構築物 | ¹ 142,992 | ¹ 153,826 |
| 減価償却累計額 | 81,371 | 92,645 |
| 構築物(純額) | 61,621 | 61,180 |
| 機械及び装置 | ¹ 1,682,015 | ¹ 1,719,741 |
| 減価償却累計額 | 1,221,783 | 1,344,860 |
| 機械及び装置(純額) | 460,232 | 374,881 |
| 車両運搬具 | 11,421 | 11,421 |
| 減価償却累計額 | 5,443 | 8,143 |
| 車両運搬具(純額) | 5,978 | 3,278 |
| 工具、器具及び備品 | ¹ 145,707 | ¹ 151,573 |
| 減価償却累計額 | 107,727 | 124,334 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 37,980 | 27,238 |
| 土地 | ¹ 814,009 | ¹ 814,009 |
| リース資産 | - | 17,222 |
| 減価償却累計額 | - | 1,650 |
| リース資産(純額) | - | 15,572 |
| 建設仮勘定 | 24,640 | 10,503 |
| 有形固定資産合計 | 1,862,567 | 1,797,268 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 4,049 | 4,049 |
| ソフトウェア | 24,381 | 14,192 |
| その他 | 17,698 | 17,172 |

| | 前事業年度 (平成20年9月30日) | 当事業年度 (平成21年9月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 無形固定資産合計 | 46,129 | 35,414 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 100,287 | 89,342 |
| 関係会社株式 | 13,883 | 13,883 |
| 出資金 | 20 | 20 |
| 関係会社出資金 | 844 | 636 |
| 長期前払費用 | 3,030 | 4,778 |
| 繰延税金資産 | 4,047 | 9,743 |
| 保険積立金 | 50,670 | 54,004 |
| その他 | 26,808 | 26,721 |
| 貸倒引当金 | 1,900 | 2,140 |
| 投資その他の資産合計 | 197,692 | 196,990 |
| 固定資産合計 | 2,106,388 | 2,029,673 |
| 資産合計 | 4,812,858 | 4,592,916 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2 319,947 | 2 225,076 |
| 短期借入金 | 750,000 | 950,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 288,000 | 88,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1, 5 174,572 | 1, 5 162,978 |
| リース債務 | - | 3,475 |
| 未払金 | 90,284 | 36,050 |
| 未払費用 | 170,386 | 122,048 |
| 未払法人税等 | 232,728 | 160 |
| 前受金 | 55,373 | 31,956 |
| 預り金 | 11,267 | 11,437 |
| 借入金地金 | 94,185 | 92,417 |
| その他 | 49,912 | 2,239 |
| 流動負債合計 | 2,236,658 | 1,725,840 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 328,000 | 440,000 |
| 長期借入金 | 1, 5 532,518 | 1, 5 369,540 |
| リース債務 | - | 13,093 |
| 退職給付引当金 | 56,113 | 67,216 |
| 役員退職慰労引当金 | 192,510 | 167,860 |
| その他 | 618 | - |
| 固定負債合計 | 1,109,759 | 1,057,709 |
| 負債合計 | 3,346,418 | 2,783,549 |

| | 前事業年度 (平成20年9月30日) | 当事業年度 (平成21年9月30日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 310,000 | 504,295 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 145,000 | 339,295 |
| 資本剰余金合計 | 145,000 | 339,295 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 21,030 | 21,030 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当平均積立金 | 20,500 | 66,000 |
| 別途積立金 | 226,500 | 386,500 |
| 繰越利益剰余金 | 704,333 | 458,760 |
| 利益剰余金合計 | 972,363 | 932,290 |
| 株主資本合計 | 1,427,363 | 1,775,881 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 39,076 | 33,484 |
| 評価・換算差額等合計 | 39,076 | 33,484 |
| 純資産合計 | 1,466,439 | 1,809,366 |
| 負債純資産合計 | 4,812,858 | 4,592,916 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日) | 当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 商品売上高 | 428,139 | 288,142 |
| 製品売上高 | 13,266,058 | 8,548,237 |
| 売上高合計 | 13,694,197 | 8,836,379 |
| 売上原価 | | |
| 商品売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 7,588 | 15,519 |
| 当期商品仕入高 | 382,528 | 248,931 |
| 合計 | 390,116 | 264,450 |
| 商品期末たな卸高 | 15,519 | 18,641 |
| 商品売上原価 | 374,597 | 245,809 |
| 製品売上原価 | | |
| 製品期首たな卸高 | 214,766 | 185,022 |
| 当期製品製造原価 | 11,175,844 | 7,371,922 |
| 合計 | 11,390,611 | 7,556,944 |
| 製品期末たな卸高 | 185,022 | 186,394 |
| たな卸資産評価損 | - | 11,091 |
| 他勘定振替高 | 6 10,712 | - |
| 製品売上原価 | 11,194,876 | 7,381,641 |
| 売上原価合計 | 11,569,473 | 7,627,450 |
| 売上総利益 | 2,124,723 | 1,208,928 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 運送費 | 190,870 | - |
| 運賃 | - | 123,452 |
| 旅費及び交通費 | 67,397 | 54,497 |
| 役員報酬 | 68,940 | 58,048 |
| 給与手当 | 321,848 | - |
| 給料及び手当 | - | 307,268 |
| 賞与 | 94,565 | 64,513 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 12,790 | - |
| 退職給付費用 | 8,951 | 10,801 |
| 業務委託費 | 83,447 | 103,256 |
| 減価償却費 | 24,783 | 24,778 |
| 研究開発費 | 161,237 | 94,050 |
| 貸倒引当金繰入額 | 360 | 240 |
| その他 | 247,466 | 232,885 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 2 1,282,658 | 2 1,073,797 |
| 営業利益 | 842,065 | 135,131 |

| | 前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日) | 当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 1,930 | 1 2,196 |
| 受取配当金 | 8,265 | 3,414 |
| 受取賃貸料 | 1 4,696 | 1 4,391 |
| デリバティブ評価益 | 48,671 | - |
| 保証料返戻金 | 14,351 | - |
| 保険解約返戻金 | - | 3,200 |
| 受取補償金 | - | 1,950 |
| その他 | 4,207 | 4,291 |
| 営業外収益合計 | 82,121 | 19,444 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 34,088 | 33,093 |
| 社債利息 | 8,701 | 6,909 |
| 社債発行費 | 925 | - |
| たな卸資産評価損 | 88,668 | - |
| デリバティブ評価損 | - | 40,303 |
| その他 | 14,726 | 11,520 |
| 営業外費用合計 | 147,109 | 91,827 |
| 経常利益 | 777,077 | 62,747 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 72 | - |
| 投資有価証券売却益 | - | 217 |
| 役員退職慰労引当金戻入額 | - | 24,650 |
| 特別利益合計 | 72 | 24,867 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 2,520 | 1,399 |
| 固定資産除却損 | 4 15,787 | 4 2,088 |
| 減損損失 | 5 8,943 | 5 41,181 |
| 保険解約損 | 7,155 | - |
| その他 | - | 260 |
| 特別損失合計 | 34,406 | 44,928 |
| 税引前当期純利益 | 742,743 | 42,686 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 344,141 | 3,139 |
| 法人税等調整額 | 17,694 | 28,370 |
| 法人税等合計 | 326,446 | 31,509 |
| 当期純利益 | 416,297 | 11,176 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日) | | 当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日) | |
|-----------|----------|---------------------------------------|------------|---------------------------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | 1 | 9,926,611 | 87.1 | 6,051,976 | 84.0 |
| 労務費 | | 661,089 | 5.8 | 535,907 | 7.4 |
| 経費 | | 814,633 | 7.1 | 617,476 | 8.6 |
| 当期総製造費用 | | 11,402,334 | 100.0 | 7,205,360 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 436,358 | | 597,663 | |
| 合計 | | 11,838,693 | | 7,803,024 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | 2 | 597,663 | | 440,353 | |
| 他勘定振替高 | | 65,184 | | 9,251 | |
| 当期製品製造原価 | | 11,175,844 | | 7,371,922 | |

(脚注)

| 前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日) | 当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日) |
|---|---------------------------------------|
| 原価計算の方法 原価計算の方法は実際個別原価計算及び工程別(品種別)実際総合原価計算を採用しております。 | 原価計算の方法 同左 |
| 1. 経費の主な内訳 | 1. 経費の主な内訳 |
| 減価償却費 164,437千円 | 減価償却費 148,240千円 |
| 処理費 131,665千円 | 処理費 95,581千円 |
| 運賃 98,928千円 | 運賃 75,321千円 |
| 外注加工費 46,542千円 | 外注加工費 30,989千円 |
| 2. 他勘定振替高の内訳 | 2. 他勘定振替高の内訳 |
| 販売費及び一般管理費より振替 12,771千円 | 販売費及び一般管理費より振替 9,251千円 |
| 営業外費用(たな卸資産評価損)への振替高 77,955千円 | 合計 9,251千円 |
| 合計 65,184千円 | |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日) | 当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 310,000 | 310,000 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 194,295 |
| 当期変動額合計 | - | 194,295 |
| 当期末残高 | 310,000 | 504,295 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 145,000 | 145,000 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 194,295 |
| 当期変動額合計 | - | 194,295 |
| 当期末残高 | 145,000 | 339,295 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 145,000 | 145,000 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 194,295 |
| 当期変動額合計 | - | 194,295 |
| 当期末残高 | 145,000 | 339,295 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 21,030 | 21,030 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 21,030 | 21,030 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当平均積立金 | | |
| 前期末残高 | 20,500 | 20,500 |
| 当期変動額 | | |
| 配当平均積立金の積立 | - | 45,500 |
| 当期変動額合計 | - | 45,500 |
| 当期末残高 | 20,500 | 66,000 |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | 156,500 | 226,500 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | - | 160,000 |
| 任意積立金の積立 | 70,000 | - |
| 当期変動額合計 | 70,000 | 160,000 |
| 当期末残高 | 226,500 | 386,500 |

| | 前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日) | 当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) |
|---------------------|---|---|
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 388,786 | 704,333 |
| 当期変動額 | | |
| 配当平均積立金の積立 | - | 45,500 |
| 別途積立金の積立 | - | 160,000 |
| 任意積立金の積立 | 70,000 | - |
| 剰余金の配当 | 30,750 | 51,250 |
| 当期純利益 | 416,297 | 11,176 |
| 当期変動額合計 | 315,547 | 245,573 |
| 当期末残高 | 704,333 | 458,760 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 586,816 | 972,363 |
| 当期変動額 | | |
| 任意積立金の積立 | - | - |
| 配当平均積立金の積立 | - | - |
| 別途積立金の積立 | - | - |
| 剰余金の配当 | 30,750 | 51,250 |
| 当期純利益 | 416,297 | 11,176 |
| 当期変動額合計 | 385,547 | 40,073 |
| 当期末残高 | 972,363 | 932,290 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 1,041,816 | 1,427,363 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 388,591 |
| 剰余金の配当 | 30,750 | 51,250 |
| 当期純利益 | 416,297 | 11,176 |
| 当期変動額合計 | 385,547 | 348,518 |
| 当期末残高 | 1,427,363 | 1,775,881 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 81,821 | 39,076 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 42,745 | 5,591 |
| 当期変動額合計 | 42,745 | 5,591 |
| 当期末残高 | 39,076 | 33,484 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 81,821 | 39,076 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 42,745 | 5,591 |
| 当期変動額合計 | 42,745 | 5,591 |

| | 前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日) | 当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) |
|---------------------|---|---|
| 当期末残高 | 39,076 | 33,484 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 1,123,638 | 1,466,439 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 388,591 |
| 剰余金の配当 | 30,750 | 51,250 |
| 当期純利益 | 416,297 | 11,176 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 42,745 | 5,591 |
| 当期変動額合計 | 342,801 | 342,926 |
| 当期末残高 | 1,466,439 | 1,809,366 |

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日) | 当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) |
|-----------------------|--|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 | (1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | デリバティブ 時価法 | デリバティブ 同左 |
| 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | (1) 商品 個別法による低価法 (2) 製品・原材料・仕掛品 個別法及び総平均法による低価法 | (1) 商品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (2) 製品・原材料・仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |
| 4. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。 建物 3～60年 構築物 5～45年 機械及び装置 2～15年 車輛及び運搬具 2～6年 工具器具及び備品 2～20年 (追加情報) 当社は、法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は3,253千円増加し、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日) | 当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) |
|--------------------------|---|--|
| | <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> | <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> |
| 5. 繰延資産の処理方法 | <p>社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> | <p>社債発行費 同左</p> |
| 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | <p>外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> | <p>同左</p> |
| 7. 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> | <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日) | 当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) |
|-----------------------|---|---|
| 8.リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引による方法に準じた会計処理によっております。 | |
| 9.ヘッジ会計の方法 | <p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>なお、当事業年度末現在、ヘッジ会計の対象となる取引はありません。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 内規である「デリバティブ取引に関する内規」に基づき、金利変動リスクを回避するため利用しており、投機目的のものはありません。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> | |
| 10.その他財務諸表作成のための重要な事項 | 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。 | 消費税及び地方消費税の会計処理 同左 |

【会計処理方法の変更】

| <p>前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p> | <p>当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p> |
|--|--|
| | <p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法及び総平均法による低価法を採用していましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は11,091千円減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更により、損益に与える影響はありません。</p> |

【表示方法の変更】

| <p>前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p> | <p>当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p> |
|---|---|
| <p>(損益計算書) 前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」(当事業年度は3,056千円)は、当事業年度において営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> | <p>(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」、前事業年度において「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括掲記しております。 なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ18,641千円、184,922千円、15,461千円、3,688千円であります。 (損益計算書) 前事業年度において、「運送費」及び「給与手当」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「運賃」「給料及び手当」に区分掲記しております。 (株主資本等変動計算書) 前事業年度において、「任意積立金の積立」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「配当平均積立金の積立」「別途積立金の積立」に区分掲記しております。 なお、前事業年度の「任意積立金の積立」に含まれる「配当平均積立金の積立」「別途積立金の積立」はそれぞれ、10,660千円、100,000千円であります。</p> |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成20年9月30日) | 当事業年度 (平成21年9月30日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------------------------------|-------------|--|-------------------|--|------------------|---|------------------|-------------|------------|-----------|-------------------|-------------|---------------------|-------|--|---------------|-------------------|-------|-------------------|----|-------------------|--|------|----|----|-------------------|-----|-----------------|--------|-----------------|-----------|-----------|----|-------------------|----|---------------------|-------|--|---------------|------------------|-------|-------------------|----|-------------------|
| <p>1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">担保資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">412,368 (281,043)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">14,824 (14,824)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">84,970 (84,970)</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">953 (953)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">581,464 (335,454)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,094,581 (717,246)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保付債務</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">118,448 (86,380)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">400,868 (235,900)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">519,316 (322,280)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p> | 担保資産 | 千円 | 建物 | 412,368 (281,043) | 構築物 | 14,824 (14,824) | 機械及び装置 | 84,970 (84,970) | 工具器具及び備品 | 953 (953) | 土地 | 581,464 (335,454) | 合計 | 1,094,581 (717,246) | 担保付債務 | | 1年内返済予定の長期借入金 | 118,448 (86,380) | 長期借入金 | 400,868 (235,900) | 合計 | 519,316 (322,280) | <p>1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">担保資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">446,131 (322,569)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">13,099 (13,099)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">67,621 (67,621)</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">724 (724)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">581,464 (335,454)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,109,041 (739,469)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保付債務</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">112,208 (82,200)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">288,660 (153,700)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400,868 (235,900)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p> | 担保資産 | 千円 | 建物 | 446,131 (322,569) | 構築物 | 13,099 (13,099) | 機械及び装置 | 67,621 (67,621) | 工具、器具及び備品 | 724 (724) | 土地 | 581,464 (335,454) | 合計 | 1,109,041 (739,469) | 担保付債務 | | 1年内返済予定の長期借入金 | 112,208 (82,200) | 長期借入金 | 288,660 (153,700) | 合計 | 400,868 (235,900) |
| 担保資産 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 412,368 (281,043) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 構築物 | 14,824 (14,824) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械及び装置 | 84,970 (84,970) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具器具及び備品 | 953 (953) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地 | 581,464 (335,454) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 1,094,581 (717,246) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担保付債務 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 118,448 (86,380) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長期借入金 | 400,868 (235,900) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 519,316 (322,280) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担保資産 | 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 446,131 (322,569) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 構築物 | 13,099 (13,099) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械及び装置 | 67,621 (67,621) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 724 (724) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土地 | 581,464 (335,454) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 1,109,041 (739,469) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担保付債務 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 112,208 (82,200) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長期借入金 | 288,660 (153,700) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 400,868 (235,900) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">44,273千円</td> </tr> </table> | 短期貸付金 | 50,000千円 | 買掛金 | 44,273千円 | <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">14千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">31,743千円</td> </tr> </table> | 短期貸付金 | 30,000千円 | 立替金 | 14千円 | 買掛金 | 31,743千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期貸付金 | 50,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 買掛金 | 44,273千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期貸付金 | 30,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 立替金 | 14千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 買掛金 | 31,743千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3. 受取手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">43,017千円</td> </tr> </table> | | 43,017千円 | <p>3. 受取手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">22,791千円</td> </tr> </table> | | 22,791千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 43,017千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 22,791千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>4. リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達のため、常陽銀行と当座貸越契約を、取引銀行5行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。これらの貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>当座貸越極度額及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額</td> <td style="text-align: right;">1,700,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">750,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">950,000千円</td> </tr> </table> | 当座貸越極度額及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額 | 1,700,000千円 | 貸出実行残高 | 750,000千円 | 差引額 | 950,000千円 | <p>4. 当座貸越契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,950,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">950,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,000千円</td> </tr> </table> | 当座貸越極度額の総額 | 1,950,000千円 | 貸出実行残高 | 950,000千円 | 差引額 | 1,000,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当座貸越極度額及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額 | 1,700,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸出実行残高 | 750,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 950,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当座貸越極度額の総額 | 1,950,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸出実行残高 | 950,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 1,000,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前事業年度 (平成20年9月30日) | 当事業年度 (平成21年9月30日) |
|--|--|
| <p>5. 財務制限条項</p> <p>当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 短期借入金のうち総額1,500,000千円(貸出実行残高750,000千円、差引額750,000千円)のりボルピング・クレジット・ファシリティ契約</p> <p>各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額が、いずれも当該決算期の直前の決算期の末日又は、平成18年9月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%の金額以上であること。</p> <p>各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益が、それぞれ2期連続して経常損失とならないこと。</p> <p>上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入の期限の利益を失い、直ちに借入を返済することとなります。</p> <p>(2) 長期借入金のうち、176,590千円(1年内返済予定の長期借入金51,048千円を含む)</p> <p>融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。</p> <p>融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。</p> <p>融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。</p> <p>融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。</p> <p>上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ上げられることとなります。</p> | <p>5. 財務制限条項</p> <p>当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 長期借入金のうち、46,390千円(1年内返済予定の長期借入金21,540千円を含む)</p> <p>融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。</p> <p>融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。</p> <p>融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。</p> <p>融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。</p> <p>上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ上げられることとなります。</p> <p>(2) 長期借入金のうち、79,152千円(1年内返済予定の長期借入金25,008千円を含む)</p> <p>融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。</p> <p>融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。</p> <p>融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。</p> <p>融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。</p> <p>上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ上げられることとなります。</p> <p>また、上記の財務制限条項のすべてに抵触した場合には、当該借入について期限の利益を失い、直ちに当該借入を返済することとなります。</p> |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 9 月30日) | | 当事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9 月30日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------|--|-----------|---|--------------------|--|----------|----------|-------|---------|----------|---|--|-------|---------|--------|---------------------|-----------|-------|--------|-------|--------------------|----|---------|-----|-------|--------|----------|-----------|-------|
| <p>1. 関係会社に係る注記 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取利息</td> <td>940千円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td>1,030千円</td> </tr> </table> | | 受取利息 | 940千円 | 受取賃貸料 | 1,030千円 | <p>1. 関係会社に係る注記 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取利息</td> <td>787千円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td>1,414千円</td> </tr> </table> | | 受取利息 | 787千円 | 受取賃貸料 | 1,414千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取利息 | 940千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取賃貸料 | 1,030千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取利息 | 787千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取賃貸料 | 1,414千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>169,206千円</td> </tr> </table> | | | 169,206千円 | <p>2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>98,584千円</td> </tr> </table> | | | 98,584千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 169,206千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 98,584千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3. 固定資産売却益の内訳 車輛及び運搬具</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>72千円</td> </tr> </table> | | | 72千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 72千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>4. 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>1,030千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>234千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,734千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>644千円</td> </tr> <tr> <td>解体撤去費用等</td> <td>12,143千円</td> </tr> </table> | | 建物 | 1,030千円 | 構築物 | 234千円 | 機械及び装置 | 1,734千円 | 工具器具及び備品 | 644千円 | 解体撤去費用等 | 12,143千円 | <p>4. 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>1,522千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>559千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>6千円</td> </tr> </table> | | 建物 | 1,522千円 | 機械及び装置 | 559千円 | 工具、器具及び備品 | 6千円 | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 1,030千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 構築物 | 234千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械及び装置 | 1,734千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具器具及び備品 | 644千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 解体撤去費用等 | 12,143千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 1,522千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械及び装置 | 559千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 6千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>5. 減損損失 以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">遊休資産 (福島県郡山市)</td> <td>建物</td> <td>3,372千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>954千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4,615千円</td> </tr> </tbody> </table> | | 用途・場所 | 種類 | 金額 | 遊休資産 (福島県郡山市) | 建物 | 3,372千円 | 構築物 | 954千円 | 機械及び装置 | 4,615千円 | <p>5. 減損損失 以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業用資産 (福島県郡山市)</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>954千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>146千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">遊休資産 (福島県郡山市)</td> <td>建物</td> <td>3,925千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>302千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>35,421千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>429千円</td> </tr> </tbody> </table> | | 用途・場所 | 種類 | 金額 | 事業用資産 (福島県郡山市) | 工具、器具及び備品 | 954千円 | ソフトウェア | 146千円 | 遊休資産 (福島県郡山市) | 建物 | 3,925千円 | 構築物 | 302千円 | 機械及び装置 | 35,421千円 | 工具、器具及び備品 | 429千円 |
| 用途・場所 | 種類 | 金額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遊休資産 (福島県郡山市) | 建物 | 3,372千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 構築物 | 954千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 機械及び装置 | 4,615千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 用途・場所 | 種類 | 金額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業用資産 (福島県郡山市) | 工具、器具及び備品 | 954千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ソフトウェア | 146千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 遊休資産 (福島県郡山市) | 建物 | 3,925千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 構築物 | 302千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 機械及び装置 | 35,421千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 工具、器具及び備品 | 429千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取扱っております。</p> <p>上記資産については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は他への転用、売却が困難であることから備忘価額としております。</p> | | <p>当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取扱っております。</p> <p>事業用資産については、収益性の低下により、遊休資産については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は事業用資産、遊休資産ともに正味売却価額により算定しており、他への転用・売却が困難であることから、備忘価額としております。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>6. 他勘定振替高の内訳 営業外費用(たな卸資産評価損) への振替高</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>10,712千円</td> </tr> </table> | | | 10,712千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 10,712千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(リース取引関係)

| 前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日) | | | | 当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日) | | | |
|--|-----------------|--------------------|-----------------|--|-----------------|--------------------|-----------------|
| 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 | | | | 1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 営業車両(車両運搬具)及び複合機(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 | | | |
| (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | |
| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) | | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) |
| 機械及び装置 | 10,050 | 6,900 | 3,149 | 機械及び装置 | 5,750 | 3,929 | 1,820 |
| 工具器具及び備品 | 22,922 | 7,763 | 15,158 | 工具、器具及び備品 | 22,922 | 12,348 | 10,574 |
| 合計 | 32,972 | 14,663 | 18,308 | 合計 | 28,672 | 16,277 | 12,395 |
| (2)未経過リース料期末残高相当額 | | | | (2)未経過リース料期末残高相当額 | | | |
| 1年内 5,871千円 | | | | 1年内 5,485千円 | | | |
| 1年超 12,821千円 | | | | 1年超 7,319千円 | | | |
| 合計 18,693千円 | | | | 合計 12,805千円 | | | |
| (3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | | | | (3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | | | |
| 支払リース料 6,964千円 | | | | 支払リース料 6,170千円 | | | |
| 減価償却費相当額 6,446千円 | | | | 減価償却費相当額 5,734千円 | | | |
| 支払利息相当額 599千円 | | | | 支払利息相当額 480千円 | | | |
| (4)減価償却費相当額の算定方法 | | | | (4)減価償却費相当額の算定方法 | | | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | | 同左 | | | |
| (5)利息相当額の算定方法 | | | | (5)利息相当額の算定方法 | | | |
| リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 | | | | 同左 | | | |
| 2.オペレーティング・リース取引 | | | | 2.オペレーティング・リース取引 | | | |
| 未経過リース料 | | | | オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 | | | |
| 1年内 2,295千円 | | | | 1年内 2,295千円 | | | |
| 1年超 6,674千円 | | | | 1年超 4,378千円 | | | |
| 合計 8,970千円 | | | | 合計 6,674千円 | | | |

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年9月30日)及び当事業年度(平成21年9月30日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成20年9月30日) | 当事業年度 (平成21年9月30日) |
|--|--|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位:千円) | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位:千円) |
| (流動) | (流動) |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| 未払賞与 41,219 | 未払賞与 32,709 |
| 未払事業税 16,154 | 未払事業所税 3,124 |
| 未払費用 8,275 | 未払費用 4,037 |
| 繰延税金資産合計 65,650 | 繰越欠損金 4,994 |
| (固定) | その他 930 |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産合計 45,796 |
| 貸倒引当金 756 | 繰延税金負債 |
| 減損損失 33,808 | 未収事業税 10,476 |
| 退職給付引当金 22,333 | 繰延税金資産純額 35,320 |
| 役員退職慰労引当金 76,618 | (固定) |
| 税務上の繰延資産 5,850 | 繰延税金資産 |
| その他 1,652 | 貸倒引当金 851 |
| 繰延税金資産小計 141,020 | 減損損失 50,198 |
| 評価性引当額 111,138 | 退職給付引当金 26,751 |
| 繰延税金資産合計 29,882 | 役員退職慰労引当金 66,808 |
| 繰延税金負債 | 税務上の繰延資産 4,417 |
| その他有価証券評価差額金 25,834 | その他 2,147 |
| 繰延税金資産純額 4,047 | 繰延税金資産小計 151,176 |
| | 評価性引当額 119,334 |
| | 繰延税金資産合計 31,841 |
| | 繰延税金負債 |
| | その他有価証券評価差額金 22,098 |
| | 繰延税金資産純額 9,743 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 |
| 法定実効税率 39.8% | 法定実効税率 39.8% |
| (調整) | (調整) |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 7.7% |
| 住民税均等割 0.1% | 住民税均等割 2.6% |
| 留保金課税 2.3% | 控除不能外国税額 4.8% |
| 外国税額控除 0.2% | 評価性引当額増減 19.2% |
| 評価性引当額増減 0.7% | その他 0.3% |
| その他 0.6% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 73.8% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.0% | |

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日) | | 当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日) | |
|---|---------|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 715.34円 | 1株当たり純資産額 | 703.40円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 203.07円 | 1株当たり当期純利益金額 | 4.43円 |
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権及び新株引受権残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 548.12円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 91.15円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> | | <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> | |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日) | 当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日) |
|---|---|---|
| 当期純利益(千円) | 416,297 | 11,176 |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 416,297 | 11,176 |
| 期中平均株式数(千株) | 2,050 | 2,520 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | <p>新株予約権(新株予約権の数15,950個)及び新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数38,500株)。</p> <p>詳細は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> | <p>新株予約権(新株予約権の数15,750個)及び新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数35,500株)。</p> <p>詳細は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> |

(重要な後発事象)

| <p>前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p> | <p>当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p> |
|--|--|
| <p>平成20年10月1日及び平成20年10月16日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成20年11月5日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は496,000千円、発行済株式総数は2,550,000株となっております。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及び数 : 普通株式500,000株</p> <p>発行価格 : 1株につき800円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき744円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>資本組入額 : 1株につき372円 発行価額の総額 : 340,000千円 資本組入額の総額 : 186,000千円 払込金額の総額 : 372,000千円 払込期日 : 平成20年11月5日 資金の使途 : 設備資金</p> <p>第三者割当増資</p> <p>当社は、株式のジャスダック証券取引所への上場に伴う公募新株式発行ならびに株式売出し(野村證券株式会社が当社株主より借受けた当社普通株式90,000株(上限)の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」)に関連する第三者割当増資を行うことを平成20年10月1日及び平成20年10月16日開催の取締役会において決議し、平成20年12月2日に払込が完了しました。</p> <p>本第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社株主より借入れた当社普通株式株券の返却を目的として、野村證券株式会社に対し行われたものであります。</p> <p>なお、野村證券株式会社より申込のなかった67,700株につきましては、失権したものと募集株式発行は行っておりません。</p> | |

| 前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日) | 当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日) |
|---|---|
| <p>本第三者割当増資後の資本金は、504,295千円、発行済株式総数は2,572,300株となっております。</p> <p>また、第三者割当増資の概要は、下記のとおりであります。</p> <p>発行株式の種類及び数 : 普通株式 22,300株</p> <p>割当価格 : 1株につき744円</p> <p>割当価格の総額 : 16,591千円</p> <p>資本組入額 : 1株につき372円</p> <p>資本組入額の総額 : 8,295千円</p> <p>払込期日 : 平成20年12月2日</p> <p>割当先 : 野村證券株式会社</p> <p>資金の用途 : 設備資金</p> | |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 投資有価証券 | その他有価証券 | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|----------------|---------|------------------|
| | | 光洋應用材料科技股?有限公司 | 404,269 | 81,773 |
| | (株)常陽銀行 | 12,000 | 5,292 | |
| | (株)東邦銀行 | 3,000 | 1,197 | |
| | (株)福島銀行 | 20,000 | 1,080 | |
| | 小計 | 439,269 | 89,342 | |
| | 計 | 439,269 | 89,342 | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 833,862 | 79,629 | 6,225 (3,925) | 907,267 | 416,663 | 41,683 | 490,603 |
| 構築物 | 142,992 | 11,136 | 302 (302) | 153,826 | 92,645 | 11,274 | 61,180 |
| 機械及び装置 | 1,682,015 | 75,497 | 37,771 (35,421) | 1,719,741 | 1,344,860 | 124,867 | 374,881 |
| 車両運搬具 | 11,421 | - | - | 11,421 | 8,143 | 2,699 | 3,278 |
| 工具、器具及び備品 | 145,707 | 7,589 | 1,723 (1,384) | 151,573 | 124,334 | 16,939 | 27,238 |
| 土地 | 814,009 | - | - | 814,009 | - | - | 814,009 |
| リース資産 | - | 17,222 | - | 17,222 | 1,650 | 1,650 | 15,572 |
| 建設仮勘定 | 24,640 | 128,631 | 142,769 | 10,503 | - | - | 10,503 |
| 有形固定資産計 | 3,654,651 | 319,706 | 188,792 (41,034) | 3,785,566 | 1,988,297 | 199,114 | 1,797,268 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | - | - | - | 4,049 | - | - | 4,049 |
| ソフトウェア | - | - | - | 153,718 | 139,525 | 10,227 | 14,192 |
| その他 | - | - | - | 19,576 | 2,403 | 1,425 | 17,172 |
| 無形固定資産計 | - | - | - | 177,344 | 141,929 | 11,653 | 35,414 |

(注) 1. 当期減少額の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 無形固定資産の当事業年度における増加額及び減少額がいずれも総資産の総額の1%を超えないため無形固定資産にかかる記載中、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略しております。

3. 建物の増加は、主に倉庫の新設によるものであります。

4. 機械及び装置の増加は、生産設備の更新及び生産能力の強化に伴う取得によるものであります。

5. 建設仮勘定の増加は、主に倉庫の新設及び生産設備の更新等によるものであります。

6. 当期減少額に含まれている減損損失を計上したものは、主に遊休設備の減損によるものであります。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 1,900 | 240 | - | - | 2,140 |
| 役員退職慰労引当金 | 192,510 | - | - | 24,650 | 167,860 |

(注) 役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」は、役員報酬の減額による期末用支給額の減少に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|-----------|
| 現金 | 1,074 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 506,815 |
| 普通預金 | 40,565 |
| 定期預金 | 588,591 |
| 小計 | 1,135,972 |
| 合計 | 1,137,046 |

受取手形

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------|--------|
| 青森リバーテクノ(株) | 9,757 |
| (株)小坂研究所 | 2,500 |
| ニッコー(株) | 1,701 |
| 島根三洋電機(株) | 652 |
| 宇津商事(株) | 490 |
| その他 | 2,038 |
| 合計 | 17,139 |

期日別内訳

| 期日別 | 金額(千円) |
|----------|--------|
| 平成21年10月 | 7,257 |
| " 11月 | 1,116 |
| " 12月 | 5,151 |
| 平成22年1月 | 3,615 |
| 合計 | 17,139 |

売掛金
相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------|---------|
| 田中貴金属工業(株) | 67,677 |
| 昭和電工HD山形(株) | 55,198 |
| 大日本印刷(株) | 50,935 |
| 三菱商事(株) | 29,872 |
| 日鉄鉱業(株) | 27,874 |
| その他 | 251,511 |
| 合計 | 483,069 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 次期繰越高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|------------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | (A) + (D) 2 (B) 365 |
| 415,992 | 9,248,873 | 9,181,795 | 483,069 | 95.0 | 17.7 |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

| 品目 | 金額(千円) |
|-----------|---------|
| 商品 | |
| ろ過材 | 16,059 |
| ニッケルターゲット | 1,170 |
| 金 | 1,166 |
| その他の商品 | 244 |
| 計 | 18,641 |
| 製品 | |
| 金 | 126,572 |
| 銅ベレット | 21,505 |
| 白金 | 16,752 |
| その他の製品 | 20,092 |
| 計 | 184,922 |
| 合計 | 203,563 |

仕掛品

| 品目 | 金額(千円) |
|----------|---------|
| 金含有物 | 184,718 |
| 貴金属含有混合物 | 97,592 |
| 白金含有物 | 66,836 |
| その他の仕掛品 | 81,586 |
| 合計 | 430,734 |

原材料及び貯蔵品

| 品目 | 金額(千円) |
|------------|--------|
| 原材料 | |
| 沈殿銅 | 7,208 |
| 測定器製作用電子部品 | 2,597 |
| 炭酸セリウム | 1,045 |
| その他の原材料 | 4,609 |
| 計 | 15,461 |
| 貯蔵品 | |
| 薬品類 | 2,243 |
| その他の貯蔵品 | 1,445 |
| 計 | 3,688 |
| 合計 | 19,150 |

流動負債

買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------------|---------|
| アサカ弘運(株) | 31,743 |
| ADEKAケミカルサプライ(株) | 14,380 |
| 京セラキンセキ(株) | 11,746 |
| PD.KDS INDONESIA | 11,443 |
| パナソニック(株) | 10,740 |
| その他 | 145,021 |
| 合計 | 225,076 |

短期借入金

| 借入先 | 金額(千円) |
|----------|---------|
| (株)常陽銀行 | 475,000 |
| (株)東邦銀行 | 250,000 |
| (株)七十七銀行 | 120,000 |
| (株)みずほ銀行 | 105,000 |
| 合計 | 950,000 |

1年内償還予定の社債

| 借入先 | 金額(千円) |
|----------|--------|
| 第2回無担保社債 | 8,000 |
| 第4回無担保社債 | 40,000 |
| 第5回無担保社債 | 20,000 |
| 第6回無担保社債 | 20,000 |
| 合計 | 88,000 |

1年内返済予定の長期借入金

| 借入先 | 金額(千円) |
|-------------|---------|
| (株)東邦銀行 | 56,422 |
| (株)常陽銀行 | 40,008 |
| (株)福島銀行 | 25,008 |
| (株)七十七銀行 | 21,540 |
| (株)日本政策投資銀行 | 20,000 |
| 合計 | 162,978 |

社債

| 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|----------------------|-------------|----------------------|---------------------|-------|----|-------------|
| (株)アサカ理研 第1回無担保社債 | 平成14年3月25日 | 200,000 (200,000) | - (-) | 1.30 | 無 | 平成21年3月25日 |
| (株)アサカ理研 第2回無担保社債 | 平成17年6月30日 | 16,000 (8,000) | 8,000 (8,000) | 2.15 | 無 | 平成22年6月30日 |
| (株)アサカ理研 第3回無担保社債 | 平成17年11月30日 | 100,000 (-) | 100,000 (-) | 1.48 | 無 | 平成22年11月30日 |
| (株)アサカ理研 第4回無担保社債 | 平成18年10月13日 | 140,000 (40,000) | 100,000 (40,000) | 1.30 | 無 | 平成23年10月13日 |
| (株)アサカ理研 第5回無担保社債 | 平成18年11月16日 | 70,000 (20,000) | 50,000 (20,000) | 1.43 | 無 | 平成23年11月16日 |
| (株)アサカ理研 第6回無担保社債 | 平成19年12月26日 | 90,000 (20,000) | 70,000 (20,000) | 1.44 | 無 | 平成24年12月28日 |
| (株)アサカ理研 第7回無担保社債 | 平成21年1月30日 | - (-) | 200,000 (-) | 1.21 | 無 | 平成26年1月30日 |
| 合計 | - | 616,000 (288,000) | 528,000 (88,000) | - | - | - |

(注) ()の内書は1年内の償還予定額であります。

長期借入金

| 借入先 | 金額(千円) |
|-------------|---------|
| (株)常陽銀行 | 167,460 |
| (株)東邦銀行 | 88,086 |
| (株)福島銀行 | 54,144 |
| (株)日本政策投資銀行 | 35,000 |
| (株)七十七銀行 | 24,850 |
| 合計 | 369,540 |

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 10月1日から9月30日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度の終了した日の翌日から3ヶ月以内 |
| 基準日 | 9月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | <p>(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社本店 (特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社</p> <p>以下の算式により、1単元あたりの金額を算定し、当該金額を、買取をした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株あたりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 5万円以下の金額につき 2.500% 5万円を超える金額につき 2.000% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が1,000円に満たない場合には、1,000円とする。</p> |
| 公告掲載方法 | 電子公告(URL http://www.asaka.co.jp/kessan/)とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません |

(注) 1. 当会社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 平成21年11月25日をもって、株主名簿管理人を以下のとおり変更しております。

三菱UFJ信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成20年10月1日東北財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成20年10月17日及び平成20年10月27日東北財務局長に提出。
平成20年10月1日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書
平成20年11月6日東北財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類
平成20年12月22日東北財務局長に提出。
- (5) 四半期報告書及び確認書
第42期第1四半期報告書 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日
平成21年2月13日に東北財務局長に提出。
第42期第2四半期報告書 自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日
平成21年5月15日に東北財務局長に提出。
第42期第3四半期報告書 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日
平成21年8月14日に東北財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月10日

株式会社アサカ理研
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土井 英雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 憲雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成20年10月1日及び平成20年10月16日開催の取締役会において、一般募集による新株式の発行を決議し、平成20年11月5日に払込みが完了している。また、会社は、平成20年10月1日及び平成20年10月16日開催の取締役会において、第三者割当増資を決議し、平成20年12月2日に払込みが完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月24日

株式会社アサカ理研
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷村 和夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満山 幸成 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサカ理研の平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アサカ理研が平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月10日

株式会社アサカ理研
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土井 英雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 憲雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成20年10月1日及び平成20年10月16日開催の取締役会において、一般募集による新株式の発行を決議し、平成20年11月5日に払込みが完了している。また、会社は、平成20年10月1日及び平成20年10月16日開催の取締役会において、第三者割当増資を決議し、平成20年12月2日に払込みが完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月24日

株式会社アサカ理研
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷村 和夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満山 幸成 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。